

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第23期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ネットインデックス
【英訳名】	NetIndex Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴野 正康
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5250-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門統括 土屋 昌司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5250-7321
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門統括 土屋 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	5,193,104	7,431,965
経常利益 (千円)	—	—	—	350,813	359,770
当期純利益 (千円)	—	—	—	184,567	197,323
純資産額 (千円)	—	—	—	1,262,608	1,459,932
総資産額 (千円)	—	—	—	3,004,869	4,712,263
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	158,499.64	183,270.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	24,037.46	24,770.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	42.0	31.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	14.6	14.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	462,477	△886,312
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	170,879	△30,730
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△678,376	943,568
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	660,693	687,219
従業員数 (名)	—	—	—	121	121

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期から連結財務諸表を作成しております。

3. 第22期以降の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないため、記載しておりません。

5. 第22期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末純資産額に基づいて計算しております。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (千円)	5,846,491	5,124,301	4,428,618	4,993,259	7,156,474
経常利益 (千円)	578,363	204,454	89,443	280,006	210,912
当期純利益 (千円)	303,584	97,249	65,174	177,478	110,023
持分法を適用した場合の投資損益 (△は損失) (千円)	△640	—	—	—	—
資本金 (千円)	279,750	279,750	294,275	388,775	388,775
発行済株式総数 (株)	3,750	3,750	3,833	7,966	7,966
純資産額 (千円)	766,875	794,743	889,040	1,255,519	1,365,542
総資産額 (千円)	2,649,816	3,236,990	2,906,169	2,878,016	4,530,171
1株当たり純資産額 (円)	202,766.74	211,931.47	231,943.80	157,609.75	171,421.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	20,000 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79,222.62	25,933.31	17,251.17	23,114.23	13,811.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.9	24.6	30.6	43.6	30.1
自己資本利益率 (%)	46.9	12.5	7.7	16.6	8.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	25.2	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	197,681	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△114,970	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△143,850	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	705,713	—	—
従業員数 (名)	126	151	147	80	84

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期、第21期については関連会社がありませんので記載しておりません。また、第22期、第23期については連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期以外の期については新株引受権または新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第21期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第22期から連結財務諸表を作成しておりますので、同期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

7. 当社は、平成17年9月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和59年4月	本多通信工業株式会社グループ企業が出資する本多通信工業グループ会社として本多エレクトロン株式会社を資本金1,000万円で設立、本店を目黒区碑文谷に設置、通信回線用機器の設計、製造を開始（現：デジタルホームネットワーク事業）
昭和59年6月	岩手県水沢市に水沢工場開設、ファクシミリ組み立てなど一部操業開始
昭和60年8月	岩手県花巻市に花巻工場第1期工事完成、操業開始
昭和60年10月	富士通株式会社半導体事業部岩手工場向けホットチャックプローバーの開発により半導体製造装置事業を開始
昭和61年5月	株式会社富士銀行向けの回線切替装置の開発によりシステム&サービス事業を開始
昭和61年8月	財団法人岩手県高度技術振興機構の設立に参加
昭和62年2月	花巻工場に水沢工場を統合
昭和62年7月	花巻工場第2期工事完成、操業開始
昭和62年8月	港区芝浦に本店移転
昭和63年4月	富士通株式会社端末機事業部向けネットワーク監視システム用モデムアダプタの開発によりモデム事業（現：デジタルホームネットワーク事業）を開始
平成10年9月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社が筆頭株主となる
平成10年11月	中央区日本橋本町に本店移転
平成11年10月	I S O品質認証取得（I S O9001 J Q A-QM3856）
平成12年6月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社保有の全当社株式をエフェットホールディング株式会社及びエフェットホールディング株式会社運用の投資ファンドに譲渡
平成14年2月	D D I ポケット株式会社（現株式会社ウィルコム）向けにP H S方式で世界初の128K b p sデータ通信カードを発売、モバイル&ワイヤレス事業が拡大
平成14年6月	花巻R&Dセンターを開設
平成15年2月	モバイル&ワイヤレス事業強化を目的としてジェコム株式会社を100%子会社化
平成15年4月	ジェコム株式会社を合併
平成15年4月	東京R&Dセンターを開設
平成15年9月	東京都中央区京橋に本店移転
平成15年12月	I S O環境認証取得（I S O14001 J Q A-EM3575）
平成16年6月	株式会社インデックス（現株式会社インデックス・ホールディングス）が大株主からの株式譲受により当社を子会社化、出資比率64.43%
平成17年1月	B C N AWARDモデム部門で最優秀賞受賞
平成17年6月	半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡
平成17年8月	インデックスネットワークス株式会社に商号変更
平成17年9月	株式会社ネットインデックスに商号変更
平成17年9月	100%子会社である株式会社本多エレクトロン花巻工場を新設物的分割により設立、同月22日に株式会社ネットインデックス・イー・エスに商号変更
平成17年9月	100%子会社である株式会社ネットモバイルを設立、3.5G/4G端末の開発を開始しモバイル&ワイヤレス事業を強化
平成19年3月	新規携帯事業者株式会社イー・モバイル向けに3.5Gデータ通信カードを発売開始

3【事業の内容】

＜当社グループと親会社グループについて＞

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングス及び同社連結子会社84社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社8社（平成19年4月27日時点、同社中間決算短信より）にて構成されるインデックス・ホールディングスグループに属しております。

インデックス・ホールディングスグループの事業内容は、ソリューション事業、コンテンツ事業、コマース事業及び出版事業の4事業で、当社グループはソリューション事業に属しております。親会社グループの「保有メディアをネットワーク化し、メディアの価値を最大化するソリューションを提供することで、新たなメディアビジネスを創出すること」という企業ビジョンの中で、当社グループは、ソリューションを提供する携帯端末の開発、供給の役割を担っております。

＜当社グループの主要製品とセグメントについて＞

当社グループは、通信の基本機能を担うモデム技術及びデジタル情報を特定の帯域に移すベースバンド技術を基盤とした研究開発型企業で、無線を利用したモバイル端末の開発、PLCモデム（Power Line Communicationモデム、電力線モデム）の開発、システム開発、保守サービスを行っております。当社グループの主要製品と機能及び特徴をセグメント別に記載すると次のようになります。

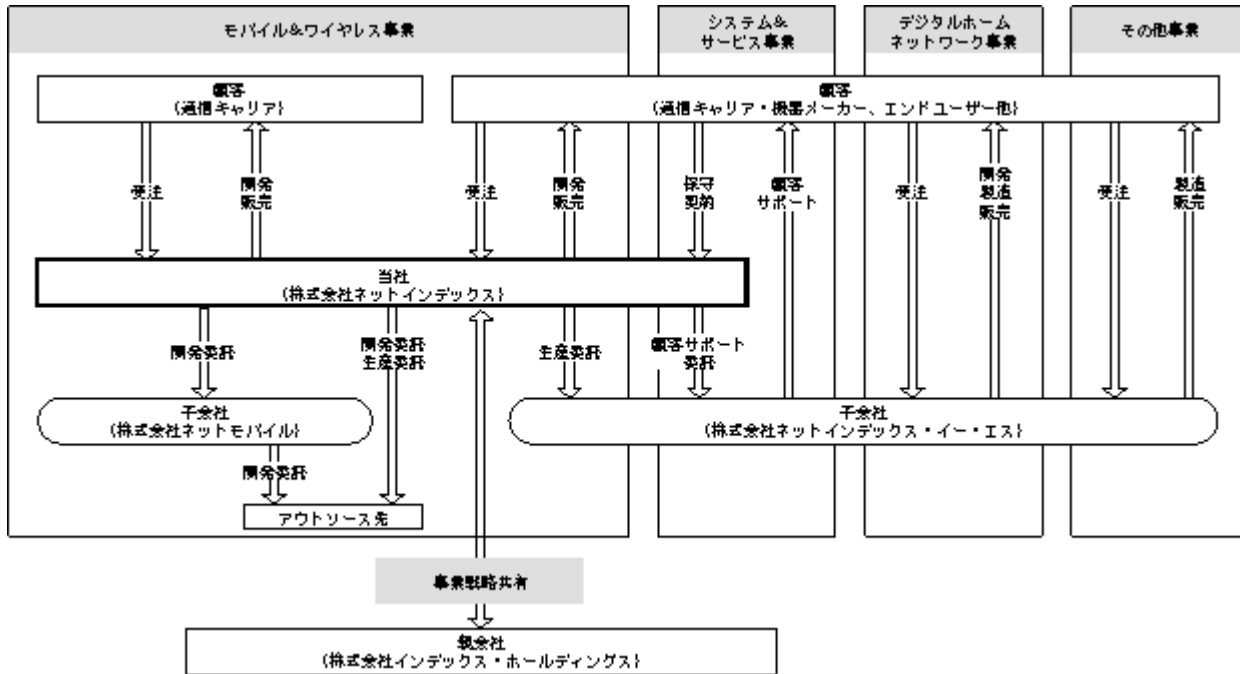
セグメント	主要製品	機能及び特徴
モバイル&ワイヤレス事業 (当社、株式会社ネットモバイル)	データ通信カード	・PCやモバイル機器に通信機能を付加する製品で、当社製品はPHS方式では世界初の128Kbpsという高速通信を実現いたしました。
	W-SIM	・切手サイズの小型通信モジュールで電話帳など情報機能を搭載しておりジャケットに抜き差しすることで音声端末、データ端末として使い分けることができる製品です。
	その他ワイヤレス製品 (豪雪地帯の水道メーター検針用無線機、牛の歩数計、建設現場の無線、ゴルフカートシステム、GPS測量、ダム・河川推移管理システム、RFIDタグ（無線タグ）リーダーなど)	・無線を利用したワイヤレス通信機器で、耐環境性能の高さ、低消費電力などの特徴を持っております。GPS測量では当社製品がデファクトスタンダードとなっております。
デジタルホームネットワーク事業 (株式会社ネットインデックス・イー・エス)	PLCモデム（Power Line Communicationモデム、電力線モデム）	・電力線を利用したインターネットを実現するモデムで、ビル内の漏電監視などの実績を持っております。
	交換回線モデム	・多様なプロトコルに対応したモデム機器の開発を行っております。
	回線切替装置	・システム監視、鉄道、銀行などの回線バックアップ用の切替システムを手掛けております。
システム&サービス事業 (当社、株式会社ネットインデックス・イー・エス)	保守サービス、システム開発	・交換回線モデム、回線切替装置などの保守サービスを行っております。 ・受託開発及び保守サービスは主に(株)ネットインデックス・イー・エスが行います。
その他事業 (株式会社ネットインデックス・イー・エス)	生産請負及び機械装置等の修理、メンテナンス等	・当社グループ以外の会社から生産請負、修理及びメンテナンスを行っております。

<当連結子会社の位置づけについて>

連結子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エスは、当社が、研究開発型ファブレス企業であり製造設備を持たないことから、当社製品の一部分について生産受託を行うほか、当社の顧客サポート及びPLC開発を中心とするデジタルホームネットワーク事業を行っております。

連結子会社である株式会社ネットモバイルは、当社が新たに参入した携帯通信事業者向けのモバイル端末の開発を行っており、既存顧客向け端末との利益相反が起こらないよう、戦略的に分社化しております。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社インデックス・ ホールディングス (注) 1	東京都世田谷区	35,889,654	ユビキタス社会に 向け、モバイルや 様々なメディアと 連動してコンテン ツやソリューション を提供するメデ ィアサービス事業 を展開	(67.09)	役員の兼務有
(連結子会社) 株式会社ネットインデッ クス・イー・エス (注) 2	東京都中央区	200,000	受託製造及び保守 サービス	100.00	通信機器の製造 及び付随する業 務、EMSへの生 産委託に関する 生産管理業務、 技術サポート業 務の委託 役員の兼務有
株式会社ネットモバイル (注) 2	東京都中央区	100,000	モバイル&ワイヤ レス事業	100.00	次世代携帯端末 の開発、次世代 モバイルデータ 通信技術開発の 委託 役員の兼務有

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
モバイル&ワイヤレス事業	79
デジタルホームネットワーク事業	8
システム&サービス事業	4
その他事業	4
全社共通	26
合計	121

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
84	37	5.5	6,947

(注) 1. 従業員の中には社外からの受入れ出向者を含み、社外へ出向している者は除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、実質GDP1.9%成長と消費、投資、外需のバランスがとれた景気回復を続けております。この背景には、世界的な金利上昇の動き等にリスク要因はあるものの、バブル崩壊後の調整を終えた企業部門の行動が正常化するとともに、労働市場の需給が改善する中で家計部門にも好影響が及ぶという好循環がみられております。

当社グループが属する情報通信関連市場をみますと、ブロードバンド化、モバイルの高度化、またそれを利用した多種多様なサービスが提供されることにより、平成18年度のモバイル端末（携帯電話+PHS）出荷台数は4,875.5万台と、前年比100.2%と2年連続で増加いたしました。特に3G端末の出荷台数は4,449.7万台、構成比率では全体の94.4%を占め、前年比120.6%の伸びとなりました。また、平成19年3月には、イー・モバイル株式会社が新たな通信事業者として情報通信関連市場に参入し、3.5Gのデータ通信サービスによる事業を開始いたしました。

このような状況のもと、当社グループは当連結会計年度開始にあたり『エクセレントカンパニーを目指して』（注）をテーマとして、経営ビジョンに沿った企業活動の体制強化を推進いたしました。具体的な方策は次のとおりです。

- 1) 「Operation Excellenceを目指す」をテーマとして、高品質な製品を迅速に間違いなく、リーズナブルな価格で提供することを目標とした結果、当連結会計年度に以下の製品を開発し、販売いたしました。
 - A) W-SIM対応音声端末（nico.）
 - B) W-OAM対応W-SIM（RX420IN）
 - C) W-OAM Type-G対応データ端末（AX530IN）
 - D) 3.5G HSDPA対応データ端末（D01NX）
- 2) 経営資源の有効活用のため、社内の開発リソースをコア技術開発に注力し、その他の付帯する開発・製造業務に関して委託範囲を拡大し、海外のEMS・ODM企業との提携により、グローバルレベルでの開発・製造を委託できる体制構築を実行いたしました。
- 3) モバイル&ワイヤレス事業への更なる注力とグループ内での事業領域区分を明確にするため、PLC（Power Line Communication、電力線通信）開発を含む有線系ネットワーク関連事業（デジタルホームネットワーク事業）を当社100%子会社の株式会社ネットインデックス・イー・エスに移管し、相互に体制の強化を図りました。
- 4) 平成19年3月27日にジャスダック証券取引所へ上場申請を行い、平成19年6月22日をもって同取引所に株式上場いたしました。

（注）事業年度テーマ『エクセレントカンパニーを目指して』の概要は次のとおりです。

『Operation Excellenceを目指して』

- (a) 経営資源の獲得・有効活用
- (b) Core Competencyの認識
- (c) ビジネスプロセスの構築

この結果、当連結会計年度の売上高7,431,965千円（前年同期比43.1%増）、営業利益348,458千円（前年同期比4.6%減）、経常利益359,770千円（前年同期比2.6%増）、当期純利益197,323千円（前年同期比6.9%増）となりました。

また、当社グループは事業セグメントを、モバイル&ワイヤレス事業、デジタルホームネットワーク事業、システム&サービス事業、その他事業としております。セグメント別の業績は次のとおりです。

① モバイル&ワイヤレス事業

当連結会計年度は、平成17年度より株式会社ウィルコムから発売されております通信モジュールW-SIM及び対応音声端末が大きく業績を牽引いたしました。また、新たに取り組んで参りました3.5GのHSDPA対応データ端末の開発が完了し、販売を開始いたしました。この結果、モバイル&ワイヤレス事業の売上高は7,058,022千円（前年同期比49.9%増）、営業利益は834,901千円（前年同期比7.7%減）となりました。

② デジタルホームネットワーク事業

当連結会計年度は、有線系ネットワーク事業の市場が縮小していくなか、当社グループにおいても既存の回線切替装置等の販売が中心となりました。また、総務庁よりPLCの高速広帯域化に関する規制緩和が行われたことに伴い、この領域の研究開発に注力いたしました。そのため、デジタルホームネットワーク事業の売上高は166,591千円（前年同期比18.1%減）、営業利益は87,434千円（前年同期は35,761千円の営業損失）となりました。

③ システム&サービス事業

前連結会計年度における半導体製造装置事業の譲渡により、同事業に関する保守サービスが終了する一方、モバイル&ワイヤレス、デジタルホームネットワーク事業にかかわる保守サービス等に注力した結果、システム&サービス事業の売上高は183,622千円(前年同期比52.2%増)、営業利益は64,923千円(前年同期比192.9%増)となりました。

④ その他事業

前連結会計年度における半導体製造装置事業の譲渡により、同事業に係る売上が減少する中、子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エスが、当社以外の通信機器等の製造受託を行った結果、売上高は23,729千円(前年同期比85.2%減)、営業利益は426千円(前年同期比91.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べて26,525千円増加し、当連結会計年度末の残高は、687,219千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動により支出した資金は886,312千円(前年同期は462,477千円の収入)となりました。主な内訳として、売上債権の増加とたな卸資産の増加によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は30,730千円(前年同期は170,879千円の収入)となりました。主な内訳として、事業メリットを考慮した取引先への出資等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動により取得した資金は943,568千円(前年同期は678,376千円の支出)となりました。主な内訳として、金融機関からの借入金及び転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
モバイル&ワイヤレス事業	5,908,157	163.63
デジタルホームネットワーク事業	56,928	23.03
システム&サービス事業	98,827	166.89
その他事業	68,399	40.73
合計	6,132,313	150.12

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイル&ワイヤレス事業	7,618,549	154.44	1,436,443	163.99
デジタルホームネットワーク事業	208,563	31.90	501,482	109.13
システム&サービス事業	314,302	236.59	165,761	472.50
その他事業	14,265	7.74	15,479	62.05
合計	8,155,680	138.14	2,119,167	151.86

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
モバイル&ワイヤレス事業	7,058,022	149.88
デジタルホームネットワーク事業	166,591	81.94
システム&サービス事業	183,622	152.16
その他事業	23,729	14.80
合計	7,431,965	143.11

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社ウィルコム	3,982,683	76.7	6,468,467	87.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは研究開発型企業として、通信に関する技術をコアとして、モバイル&ワイヤレス事業、デジタルホームネットワーク事業、システム&サービス事業の3つのセグメントを中心に事業展開を行っております。こうした中、当社は次のような点を、対処すべき課題として認識し、取り組みを進めております。

(1) 全社的な課題について

① 成長のエンジンを多様化することによる成長性向上と事業安定

当社グループは、特定の取引先を中心として成長を遂げてまいりましたが、既存事業からの領域拡大ならびに隣接市場への参入などにより成長のエンジンを多様化し、成長性を向上させると同時に事業の安定性を強化いたします。

② 研究開発型企業としての周辺技術獲得と「Time to Market」

当社の強みである通信処理技術に加えて、上位層の技術であるIP技術、アプリケーション開発技術の習得あるいは、他企業との連携を深め、周辺技術の獲得による付加価値の高い製品開発を進めてまいります。

開発のライフサイクルが短期間化する市場構造の中で、「Time to Market」（市場へタイムリーに新製品を投入すること）が、取引先からの信頼を厚くし、利益を享受する源泉であると理解しております。開発期間の短縮は開発コスト削減にも寄与し、ひいては原価低減を可能にする利益の源泉であると考えております。

③ ブランドの構築

当社グループの主力製品であるモバイル端末は、新製品投入のサイクルが短く、競争も激しい市場となっております。このため、当社製品の市場での地位をさらに強固なものとするため、ブランド構築を推進いたします。

④ パートナー企業の確保、育成

当社グループの事業モデルの根幹は協業体制にあり、より優れたパートナー企業との連携・提携は開発の鍵であると考えております。昨年度より、重要部品の調達あるいは製造のために、国内パートナーにとどまらず、グローバルレベルで優れたパートナー企業との連携を強化しております。今後も新しいパートナー企業の開拓を行い、グローバルなサプライチェーンの確立を推進いたします。そのためには、コミュニケーション力の向上が必須と考えます。

⑤ 親会社グループとのシナジー追求

親会社である株式会社インデックス・ホールディングスが保有するブランド力やコンテンツビジネス事業と、当社グループの技術力・開発力を融合させ、より付加価値の高い製品開発のためにシナジー効果を追及しております。当連結会計年度には株式会社インデックス、株式会社タカラトミーとのコラボレーション企画により携帯端末の開発・販売をいたしました。今後もこのようなグループ企業として強みを発揮するシナジー創造を推進いたします。

(2) 成長に向けた課題

① モバイル&ワイヤレス事業

当社の主力製品であるW-SIMは、切手大の小型サイズで電話帳などの情報機能を持つ上、音声、データ両方の通信ができ、ジャケットに抜き差しできるという画期的な特徴を備えており、平成17年11月の市場投入から、順調な立ち上がりをみせており、当社はその市場創出を支える役割として対応端末（nico.）を市場投入し、さらなる育成を推進しております。当社はW-SIMと対応端末メーカーのパイオニアとして、今後も新製品の市場投入を図り同市場の中心的な役割を果たしてまいります。また、携帯電話事業者に向けた3.5/4G端末を供給すること、MVNOへの端末提供などを通じて新市場を開拓いたします。

② デジタルホームネットワーク事業

当社グループの保有するPLCモデムの技術は、競合他社の実現している方式に比して雑音耐力などの面で優位性があるものと考えております。当社は、この技術を将来の組み込み機器市場へ向けて半導体化への開発を推進しております。当技術を展開することで、巨大な潜在市場を持つデジタルホームネットワークへの応用はもとより、通信に高信頼性を求められるシーンへ適合した機器開発が可能と考えております。当社グループといたしましては、PLCモデムに関する技術をコアに、市場創出を推進いたします。

③ システム&サービス事業

モバイル&ワイヤレス事業と連携し、端末と同時に、システム及びサービスに関しての提案を行うことで、新規顧客開拓を推進いたします。

(3) 人材について

① 技術者の確保、育成

競争力を維持、向上させるために、優秀な技術者を確保、育成する必要があると考えております。このため、積極的な技術者の採用、育成を行います。

② 内部管理体制の強化

当社グループの内部管理体制を一段と強化するために、体制を強化する必要があると考えております。このため、事業展開の段階に応じて、優秀な人材の採用など、人員強化を推進いたします。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社は、当社でコントロールできない外部要因や、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

① 研究開発型企業であることについて

当社グループは、研究開発型企業であるため、常に新しい技術を社内に蓄積していくことが競争力の源泉となります。このため、優秀な技術者の確保と育成が困難になった場合、または優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針であります。当社グループが想定していないような新技術等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できないおそれがあります。また事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定セグメントへの依存度について

平成19年3月期において、データ通信カード、W-SIMを中心としたモバイル&ワイヤレス事業の売上高が当社グループの総売上高の95.0%を占め、高い比率となっております。このため、PHS関連の市場動向等によるモバイル&ワイヤレス事業の業績の変動や、他のセグメントの成長が当社グループの計画を大きく下回るような場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ ファブレス経営について

当社グループは、モバイル&ワイヤレス事業において研究開発に特化しており、製品の製造部分を外部にアウトソースしております。このため、アウトソース先企業の経営状況や当社グループによる今後のアウトソース先の開拓・維持の状況が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 通信事業者との関係について

当社グループの主力製品であるデータ通信カード、W-SIMなどのモバイル端末は、通信事業者の仕様に基づいて開発、生産され、通信事業者が全量を買取る形態となっております。このため、通信事業者との契約の内容の変更、販売価格や取引条件の変更、及び新規契約の成否が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ モバイル端末需要の変動について

当社グループが開発、製造しているデータ通信カード、W-SIMなどのモバイル端末は、製品間の競争が激しく、流行、競合製品の状況等により需要動向が大きく変動する傾向を有しております。また、短期間で新製品が投入されるという性質を持っております。当社グループでは、ファブレス経営により需要の変動に対応していく方針であります。現時点において当社グループが開発、製造する製品数は少なく特定の製品に依存しているため、競合会社の事業戦略や顧客ニーズの変化等によるモバイル端末の需要動向の大幅な変化や販売価格の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業の再編について

当社グループは、情報通信機器等の開発・製造に経営資源を集中するために、平成17年6月に半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡しております。また、この事業構造の変革に伴い、工場部門の採算性を明確にするために新設物的分割により子会社である株式会社本多エレクトロン花巻工場（現 株式会社ネットインデックス・イー・エス）を設立し、平成18年8月には当社のデジタルホームネットワーク事業を同社に営業譲渡しております。

一連の営業譲渡等により、当社グループ各社の事業領域を明確化し、各社の経営資源を集中する体制を整備しておりますが、今後の事業環境の変化等により、新たな事業再編等が必要となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ デジタルホームネットワーク事業について

当社グループが今後の主力製品として研究開発に注力している高速電力線通信モデム（PLCモデム）は、昨年、高速広帯域

化に関する規制緩和が行われ、同業他社より製品発売が開始されております。当社グループにおいては、現在、この遅れを取り戻すべく全力で研究開発を進めている状況です。このため、今後の開発計画の進捗状況、製品化された後の市場の成長度合いや、新規参入の事業者との競合が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定取引先への依存について

① 特定の販売先への依存について

平成19年3月期において、株式会社ウィルコムに対する売上高は当社グループの総売上高の87.0%を占めており、同社は当社グループの最大の販売先となっております。同社とは同社設立以来継続した取引関係を有しておりますが、同社の取引方針の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、携帯電話新規参入事業者である株式会社イー・モバイルに対して、当社グループは、平成19年3月からデータカード端末の販売を行っておりますが、同社は、事業を開始したばかりであり、同社の事業の拡大が当社グループの見込みと大きく異なった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定のアウトソース先への依存について

平成19年3月期において、東京レーダー株式会社及び株式会社ムラタエレクトロニクスへの外注金額が当社グループの外注総額のそれぞれ43.6%、40.2%を占め、当社グループのアウトソース先の大半を占めております。これは、当社グループが開発するモバイル端末の製造をそれぞれにアウトソースしているためです。したがって、同社の取引方針の変更や生産体制の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動について

当社グループの最近2期間、当社の最近5期間の業績は下表の通り推移しております。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
連結経営指標					
売上高（千円）	—	—	—	5,193,104	7,431,965
経常利益（千円）	—	—	—	350,813	359,770
当期純利益（千円）	—	—	—	184,567	197,323
当社の経営指標					
売上高（千円）	5,846,491	5,124,301	4,426,618	4,993,259	7,156,474
経常利益（千円）	578,363	204,454	89,443	280,006	210,912
当期純利益（千円）	303,584	97,249	65,174	177,478	110,023

(注) 第22期以降の連結財務諸表、第21期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

各期における業績変動等の主な内容は次のとおりです。

第18期（平成14年3月期）

第18期は情報通信機器ではDD I ポケット株式会社（現株式会社ウィルコム）のPHS通信網向けのデータ通信カード「AH-G10」の出荷を開始したこと、半導体製造機器ではウェハ製造の工程すべても構成する機器の提供をしたこと等により増収増益となりました。

第19期（平成15年3月期）

第19期は情報通信機器では前期に引き続きデータ通信カードの先駆者利益の獲得に成功し、業績に寄与したものの、半導体製造機器では半導体事業が世界的な半導体設備投資の減少に減収を余儀なくされたこと等により増収増益となりました。

第20期（平成16年3月期）

第20期は情報通信機器では新たなデータ通信カード「AH-H403C」の市場投入が遅れ減収となり、半導体製造機器ではデジタル家電を中心とした半導体需要の増加に伴い、企業の積極的な設備投資が行われたことにより堅調に推移したこと等により減収減益となりました。

第21期（平成17年3月期）

第21期は情報通信機器では前期から発売したデータ通信カードの販売価格の下降、また新製品「AH-H407P」の販売期間

が短かったことにより減収となり、半導体製造機器ではオリンピックの終幕とともに半導体需要が減少したことに伴い企業の設備投資が減少したことにより減収減益となりました。

第22期（平成18年3月期）

第22期は事業構造転換プランを手がけ、市場動向に大きく翻弄される半導体検査装置製造事業を営業譲渡し、情報通信機器事業に経営資源を集中いたしました。事業セグメントを無線系通信機器のモバイル&ワイヤレス事業、有線系通信機器のデジタルホームネットワーク事業、ネットワークシステム開発及び保守を行うシステム&サービス事業に区分いたしました。モバイル&ワイヤレス事業では、新製品の通信モジュール「W-SIM」が業績に寄与し、デジタルホームネットワーク事業ではPLC技術を応用した受託開発製品の出荷がピークを超えたこと、システム&サービス事業では、半導体検査装置事業の営業譲渡に伴い、保守契約が減少したこと、しかしながらシステム開発が業績に寄与したこと等により増収増益となりました。

第23期（平成19年3月期）

第23期については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(4) 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループは、研究開発型企業として複数の知的財産を保有し、特許権の出願・登録、意匠権・商標権の登録を行っております。当社グループは、これらの知的財産が第三者の知的財産権を侵害することがないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しております。ただし、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求、信用低下、企業ブランド価値の劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産が第三者によって侵害された場合には、侵害者に対する訴訟やその他防衛策を講じるために経営資源を割くことを余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループは、データ通信カード、W-SIMなどのモバイル端末の開発、製造を行っており、製品に不具合が生じた場合、製品の回収や修理を必要としたり、製品の欠陥が理由で事故が生じた場合、製造物責任法（PL法）により損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループでは、こうした不具合・事故が生じないよう、外注先、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備、安全性の向上、法令遵守を推進することに加え、事故が生じたときのために製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。しかしながら、当社の予見できない事由により、重大な不具合やPL法に抵触する事態が生じた場合、回収・修理費用や損害賠償の負担、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成18年10月に株式会社ウィルコムより発売しております当社製品のWS005IN（nico）に付属しております、ACアダプターが使用状況により発熱し、ACアダプター本体が変形する事象が確認されました（対象は初販の35,000台）。事象確認後、通信キャリアと連携して該当するお客様への連絡および代替品への交換を実施いたしております。現在当社は、当該事象の原因を究明するとともに責任の所在を明確にするよう努めておりますが当該事象の原因が当社製品にあった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 通信に関する法的規制等について

当社グループは、電波法による規制を受ける製品を中心に開発しております。このため、電波法及び通信にかかわる法的規制等の動向が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報保護について

当社グループでは、モバイル端末の販売・サポート等に関連して個人情報等を保有しております。当社グループでは、取得した個人情報等の外部漏洩を防止するため、個人情報へのアクセス制限、定期的な内部監査による内部統制の強化などにより、十分な注意を払っておりますが、個人情報の漏洩が生じた場合、顧客企業との契約上の守秘義務に違反したり、第三者の権利を侵害する可能性があります。こうした事態が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 会社組織について

当社グループは、さらなる成長を達成し、同時に内部管理体制を一段と強化するために、今後の事業発展の段階に応じて、事業戦略を立案推進する高いマネジメント能力を持った人材と内部管理にかかわる優秀な人材の強化、内部管理体制の一層の充実を図る必要があると考えております。このため、事業展開に必要な段階で人材を強化できない場合や優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

代表取締役社長である鶴野正康は経営方針及び経営戦略全般の決定等において大きな役割を果たしており、また代表取締役副社長である田中芳邦はC T O (Chief Technology Officer) として技術部門を統括しております。

当社グループでは、事業展開の段階に応じて、優秀な人材採用など、人員強化を図っていく方針であります。当社グループの計画通りに体制構築及び人材強化が達成される前に、鶴野正康又は田中芳邦が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社との関係について

株式会社インデックス・ホールディングス（ジャスダック証券取引所上場）は、平成16年6月1日に当社株式を取得し、当連結会計年度末日において当社の発行済み株式総数の67%を保有している親会社であり、当社グループは株式会社インデックス・ホールディングスを中心とする企業グループ（以下、「親会社グループ」という。）に属しております。このため、親会社グループの経営方針の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 親会社グループでの当社グループの位置付けについて

当社グループは親会社グループにおいてソリューション事業に属しており、親会社グループの保有メディアの価値を最大化するソリューションを提供する携帯端末の開発、供給の役割を担っております。

② 取引関係について

平成19年3月期において当社はモバイル端末のコンテンツ制作を親会社グループに委託し、また当社の子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エスは株式会社インデックス・ホールディングスと高速電力線通信モデム（PLCモデム）に係る共同開発契約を締結しております。

当社グループでは、親会社グループ含めたグループ各企業とのシナジーによる企業価値の最大化を図るための取引を行うことがあります。

③ 人的関係について

当連結会計年度末日現在、当社役員12名のうち、親会社の役員又は従業員である者は3名であり、その氏名、並びに当社及び親会社グループにおける役職は次の通りであります。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役（非常勤）	椿 進	代表取締役社長
取締役（非常勤）	落合善美	取締役
監査役（非常勤）	武岡誠一郎	管理局法務部長

取締役 椿進及び落合善美については、親会社グループとの企業連携の強化を目的として当社が招聘したものであり、監査役 武岡誠一郎については、親会社の法務部長としての経験から監査機能強化を目的に当社が招聘したものであります。

(11) 訴訟等について

当社グループは、株式会社ヒューネットより同社が所有する特許3048964号「電話送受信ユニット及び移動体通信端末」の特許権に基づき、当社の販売するデータ通信カード「AH-H407P」が当該特許の技術範囲内に属するとの通知を受け、交渉を行ってまいりました。

さらに、株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー（当該特許の権利者は、平成17年9月に株式会社ヒューネットから株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジーに移転しております。）は当社が製造するW-SIMも同社特許の技術範囲内に属すると考え、株式会社ウィルコムに対し販売差止を求めた訴訟を行っており、当社は、当該訴訟に対し補助参加を行っております。

当社は、いずれについても特許に抵触していないと考えていると同時に、特許そのものが無効である可能性があると考えておりましたところ、平成18年12月5日東京地方裁判所において当社の主張が認められ、株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジーの請求は棄却されました。しかしながら同社は東京地方裁判所の判決を不服とし、平成18年12月18日知的財産高等裁判所に控訴いたしました。

当社といたしましては、一審での主張を繰り返しますが、知的財産高等裁判所において特許に抵触するとの判決がなされ、W-SIMの販売差止が行われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権、並びに会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社の取締役、従業員、当社子会社の取締役、従業員に付与しております。また、新たな製品の企画及び開発を目的として転換社債型新株予約権付社債等を発行しております。これら新株予約権又は今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、株式価値が希薄化する可能性があります。連結会計年度末日現在、新株予約権による潜在株式数は1,824株であり、公募増資前の発行済株式数7,966株に対し22.9%に相当いたします。

なお、会社法施行日以降に付与されるストックオプション等については費用計上が義務付けられたため、今後のストックオプションの付与により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
DD I ポケット株式会社 (現株式会社ウィルコム)	システム開発請負基本 契約書	PHSデータ通信機器のシス テム開発に関する請負基本 契約	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
同上	売買基本取引契約	PHSデータ通信機器の継続 的な売買基本取引契約	平成13年7月6日から 平成14年7月5日まで 以後1年ごとの自動更新
同上	技術開示契約書	PHSデータ通信機器に関す る技術開示契約	平成12年6月27日から 平成13年6月26日まで 以後1年ごとの自動更新
イー・モバイル株式会社	取引基本契約書	携帯電話及びデータ通信機 器の請負取引及び売買取引 の基本契約	平成18年10月20日から 平成19年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

研究開発活動の概要

当社は、通信の基本機能を担うモデム技術、無線通信の重要技術である高周波RF回路設計技術、製品化に付帯する機構設計と機器の評価技術を基盤として、モバイル&ワイヤレス事業、デジタルホームネットワーク事業に関する研究開発活動を行っております。

研究開発活動の組織は、事業分野ごとの部により構成されており、各部は、次世代技術への取組みにより、長期的な視点に立った技術開発を推進するチームと、ユーザーニーズを重視して製品開発を推進するチームにより構成され、効果的な開発体制を確立しております。

このほか、顧客企業のコンセプトを製品開発に落とし込む企画、製造委託先における量産化についても専任チームを設け、開発パートナーである顧客企業、製造委託先とのバリューチェーン構築を推進しております。この結果、開発のスピードアップと早期の製品化実現を果たしております。

これまでの主な成果といたしましては、マルチパケット方式により、PHS通信としては世界で始めて128Kbpsという高速通信を実現するデータ通信カード(平成13年開発、モバイル&ワイヤレス事業)、業界で初めてKHz帯にて本格的な屋外利用を実現したPLCモデム(Power Line Communicationモデム、平成15年開発、デジタルホームネットワーク事業)、PHSのアンテナ部、無線部、プロトコル部、音声変換部などをコンパクト化し、モバイル端末の新しい使い方を提案したW-SIM(平成17年11月開発、モバイル&ワイヤレス事業)、PHS通信を更に高速化する新しい変復調方式、且つ電波状況の変化に対応して最も安定した通信が行える高速適応変調方式を採用した高度化PHS技術の開発(平成18年3月開発 モバイル&ワイヤレス事業)、MHz帯を利用して電力線によるブロードバンド通信を実現するPLCコア技術の確立(平成18年3月開発 デジタルホームネットワーク事業)、W-SIMを搭載し、通話、メールの送受信ができる音声ジャケット/nico.(平成18年7月開発 モバイル&ワイヤレス事業)、高度化規格に対応したW-SIM(平成19年2月開発 モバイル&ワイヤレス事業)、世界で初めて1.7GHz帯に対応したHSDPA通信カード(平成19年3月開発 モバイル&ワイヤレス事業)などが上げられます。

当連結会計年度におきましては、引き続きモバイル&ワイヤレス事業とデジタルホームネットワーク事業に関する研究開発活動を行いました。

モバイル&ワイヤレス事業では、PHSの分野では、新しいW-SIM対応音声端末であるnico.とW-SIMの高度化(W-OAM規格)への対応版のRX420IN、W-OAMの上位規格であるW-OAM Type-Gに対応したデータ通信カード AX530INの開発を終了し、出荷いたしました。このほか、更なるPHSの高度化、次世代規格に関する研究開発を進めております。

また新規に3.5Gのデータ端末開発に取り組み、1.7GHz帯では世界で初めてとなるCF型データ通信カードの開発を終了し、出荷いたしました。

デジタルホームネットワーク事業では、さらに高速大容量な電力線ブロードバンドに向けたPLCモデムの開発を行っております。

このほか、受託開発による研究開発も行っております。これらを合計した研究開発費は489,695千円(うち受託開発分476,560千円)となりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5経理状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

① 貸倒引当金

債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減少され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、以下の通りであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,729,267千円増加しております。このうち主なものは、受取手形及び売掛金991,155千円、たな卸資産676,859千円の増加であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して21,874千円減少しておりますが、主な内容としては、有形固定資産に係る減価償却による帳簿価額の減少によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して1,292,165千円増加しております。このうち主なものは支払手形及び買掛金571,054千円、短期借入金1,000,000千円の増加であります。これは主にモバイル&ワイヤレス事業の売上高に対応する買掛金（外注加工費他）の増加と売上増加に伴う運転資金の調達によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して217,904千円増加しております。このうち主なものは、Intel Capital Corporationに対する転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の資本金は388,775千円、資本剰余金は248,965千円となりました。また、当期純利益を197,323千円計上したことにより、利益剰余金は822,191千円となりました。以上の結果、純資産合計は1,459,932千円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

(売上高)

当連結会計年度におきましては、PHS通信モジュール(W-SIM)、W-SIM対応音声端末(nico)および3.5G HSDPAデータ端末(D01NX)が業績に寄与しました結果、前連結会計年度と比較して2,238,861千円の増加いたしました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高増加に伴う製造原価の増加及び主力製品の販売単価が下落傾向にあったものの、材料費及び外注費のコストダウンに努めましたが、前連結会計年度と比較して189,349千円の微増となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、本社部門の人件費170,373千円の増加により販売費及び一般管理費を991,409千円計上し、前連結会計年度と比較して16,939千円の減少となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、PLC共同開発契約による開発費精算差額24,676千円を中心とした営業外収益40,695千円、また社債発行費8,831千円、株式公開準備費用10,656千円を中心とした営業外費用29,382千円を計上し、前連結会計年度と比較して8,957千円微増の359,770千円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益は、平成18年8月のPLC関連の資産譲渡益2,909千円を中心に2,996千円を計上いたしました。また特別損失は、製品不具合対応関連損失22,485千円を中心に、25,811千円を計上いたしました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度と比較して12,576千円増加の197,323千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ26,525千円増加し、当連結会計年度末には687,219千円(前年同期比104.01%)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に税金等調整前当期純利益336,955千円を計上したものの、売上債権の増加991,155千円や製品開発に伴うたな卸資産の増加676,859千円等により、支出した資金は886,312千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業メリットを考慮した取引先への出資等により、支出した資金は30,730千円となりました。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの借入金及び転換社債型新株予約権付社債の発行により、943,568千円の収入となりました。

(5) 資金需要及び財務政策

今後の資金需要は、研究開発にかかわるものが中心で、主なものとしては次の3点を考えております。

- ① 既存顧客向けの新分野進出（PHS網を利用した音声端末の開発、データ通信カードの高度化）
- ② 新事業への進出（3.5G/4G端末の開発）
- ③ 上記②に伴う他社の特許使用許諾に関連する費用等

また当社グループは、財務政策として金融機関とのコミットメント契約等により、資金調達の安定性強化と資金コストの低減を目標としております。さらに、資金調達方法を多様化すること、調達先を金融機関調達と資本市場調達とで分散することを計画しており、その時々々の金融環境に合わせながら、機動的に調達構成を見直す考えです。

(6) 事業戦略の現状と見直し

① 戦略的現状

・企業活動の体制強化

当社グループは前会計年度に事業構造転換プランを実践し、「半導体製造装置の開発・製造」に関する事業を譲渡し、「通信機器の開発・製造」に事業領域を集中いたしました。当会計年度においては、事業構造転換プランと同時に策定いたしましたビジョンに基き、企業活動の体制強化を推進してまいりました。

当事業年度は更に体制強化を推し進めるべく、「エクセレントカンパニーを目指して」のテーマのもと、製品開発体制の強化を図り、海外企業との提携、グループ内での事業再構築などの施策を実践し、計画通りに新製品の開発・発売を行うことが出来ました。その結果、前期に続いて増収基調への転換が進んでおります。

・通信機器事業の事業分野への選択と集中

I T産業の中でコンピュータ業界と同様に通信業界は技術革新が早く、製品のライフサイクルの短い市場競争の激しい優勝劣敗の業界です。この通信業界で成長の基盤を構築し繁榮するために、当社グループの技術的な強み（コアコンピテンシー）を基礎として、投資を行うための事業分野を以下の三分野に定めております。

1. 「モバイル&ワイヤレス」
2. 「システム&サービス」
3. 「デジタルホームネットワーク」

この事業分野への取り組みとして、モバイル&ワイヤレス事業への更なる注力とグループ内での事業再構築施策としてデジタルホームネットワーク事業を子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エスへ移管し、相互に体制の強化を実施しております。

・成長のための事業モデルの明確化ー協業体制モデル「ビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）」

製品の開発から販売までのバリューチェーンを構築する上で、全てのプロセスに資源を分散しノウハウを蓄積しようとする事は必ずしも資源の効率的な配分ではないと判断し、BPOを推進しております。

当社グループの強みがある通信技術を基礎とする開発プロセスに資源と将来の投資を集中し、付帯する開発・製造のプロセスについては他企業との提携・パートナーシップ体制を積極的に推し進めております。

当事業年度よりBPOの範囲を拡大し、海外企業とのパートナーシップ構築を進めております。

② 各事業分野の今後の見直し

当社グループは製造業の業態から、自社の通信技術を中核とした技術開発企業への転換を推し進めており、以下の三分野を戦略事業と位置付け、事業展開を行っていく所存です。

1. 「モバイル&ワイヤレス」

当社が培ってきた通信技術である、

- ・PHSで初めてマルチリンク・パケット通信を実現したソフトウェア開発技術
- ・モバイル用データ通信の高度化のための変復調、信号処理技術
- ・高周波回路設計およびそれを評価するRF技術
- ・製品の小型化、集積化技術

上記をコア・コンピテンシーとして、「モバイル・ワイヤレスコミュニケーションのパイオニア」として成長していくことを当社の中核事業とし成長戦略の要といたしました。

具体的な開発領域は、

- ・音声端末、データ通信、動画用の情報端末の開発

- ・通信用モジュールの開発
- ・次世代の高速通信技術に対応した製品の開発
と位置づけ、今後この事業領域での成長のために選択と集中により投資を進めていく所存です。

2. 「システム&サービス」

上述した中核事業モバイル&ワイヤレス製品の開発・販売に付随して、ネットワークシステムの受託開発の事業機会が生じます。また、受託開発後には、システムの保守契約を受注しております。現在までサービス事業は子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エスにて展開しており、近い将来、システム開発体制の増強によりシステム&サービス事業を第二の戦略的事业分野として成長させていく所存です。

3. 「デジタルホームネットワーク」

当社グループは過去数年、家庭内の電気配線のコンセントを利用して通信を行う「電力線通信（PLC）」の技術開発を独自に進めてまいりました。電力線通信は複数の大手メーカーが開発、製品化に取り組んでおり、デジタル家電への採用や配線工事が不要な通信手段として普及への期待が高まっております。

当社グループは、デジタルホームネットワークを将来の成長市場と目論み、独自に開発を進めるPLC技術をベースとして、ホームネットワーク機器を開発・販売することを、第三の戦略事業と位置付けております。独自のPLC技術ははまだ開発の途上であり、その製品化までには開発投資を続けていくことを必要とします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は23,282千円であり、主なものはPHS測定システムへの投資9,200千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	モバイル&ワイヤレス事業	開発用設備	1,596	—	—	11,544	13,140	34
	システム&サービス事業	開発用設備	—	—	— (54.62)	398	398	—
	全社共通	統括業務用設備	37,208	—	— (852.40)	31,114	68,323	19
花巻R&Dセンター (岩手県花巻市)	モバイル&ワイヤレス事業	開発用設備	2,022	1,496	—	30,767	34,285	29
	全社共通	統括業務用設備	27,636	146	—	5,825	33,608	2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本社の土地の面積は賃借分であり、年間賃借料は89,682千円であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品です。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ネットインデックス・イー・エス 花巻事業所 (岩手県花巻市)	モバイル&ワイヤレス事業	生産用設備	12,294	—	47,349 (7,595.24)	37	59,681	16
	システム&サービス事業	—	—	—	—	—	—	4
	全社共通	統括業務用設備	26,938	—	103,748 (16,642.02)	81	130,767	9
株式会社ネットインデックス・イー・エス 本社 (東京都中央区)	デジタルホームネットワーク事業	開発用設備	—	—	—	2,936	2,936	8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品です。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ネットモバイル (東京都中央区)	モバイル&ワイヤレス事業	開発用設備	365	—	—	1,241	1,607	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品です。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な除却について
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,966	8,816	ジャスダック証券取引所	—
計	7,966	8,816	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には平成19年6月1日からこの有価証券報告書までの新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

なお、新株予約権の行使により発行された株式はありません。

2. 当社株式は平成19年6月22日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成17年9月16日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第1回）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	729個	729個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	729株（注）2	729株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	485,000円（注）3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月17日 至 平成27年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 485,000円 資本組入額 242,500円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端株は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を処分する「自己株式数」に読み替えるものとする。

5. 新株予約権の行使条件

- (1) 当社株式が、証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権の権利行使ができるものとする。

- (2) 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

- ① 平成19年9月17日から平成20年9月16日の期間
割当個数の50%を上限とする。
- ② 平成20年9月17日から平成21年9月16日の期間
割当個数の70%から①で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- ③ 平成21年9月17日以降
割当個数から①、②で行使した個数を控除した個数を上限とする。

- (3) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。

- (4) 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職により退職後6ヶ月以内に行使する場合はこの限りではない。
- (5) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の消却事由及び条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。
- (2) 新株予約権者が、前項(4)、(5)に定める規定に基づく新株予約権の行使条件を満たさず、新株予約権が行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できる。
- (3) 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償で消却できる。
- (4) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

① 平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第4回）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	10個	10個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株（注）2	200株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	630,000円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 630,000円 資本組入額 315,000円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 新株予約権1個につき目的である株式数は20株であります。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ii 当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（この場合、調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

iii 当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価} - \text{剰余金の配当総額}}{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価}}$$

4. 新株予約権の行使条件

本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 本新株予約権の取得条項

取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、下記①から⑦までの内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者になるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権1個の目的である株式の数も同様とする。

④ 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額を調整する。なお、当該組織再編の効力発生日以後における承継新株予約権の行使価額も同様とする。

⑤ 承継新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から平成21年8月31日までとする。

⑥ 承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

⑦ 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権と同様とする。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要す。当社取締役会は、かかる承認の付与が不合理である場合を除き、本新株予約権の譲渡を承認するものとする。

② 平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第5回）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	245個	245個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	245株（注）2	245株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式公開時の公募価額 （注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的である株式数は1株であります。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ii 当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し（計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。）、その残額を資本準備金として計上する。
5. その他の本新株予約権の行使条件
- ① 当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権に係る権利を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
- i) 平成19年9月1日から平成20年8月31日までの期間
割当個数の50%を上限とする。
- ii) 平成20年9月1日から平成21年8月31日までの期間
割当個数の70%から i) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
- iii) 平成21年9月1日から平成22年8月31日までの期間
割当個数から i)、ii) で行使した個数を控除した個数を上限とする。

- ③ 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。
- ④ 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合においては、退任または退職の日から6ヶ月が経過するまでの間、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる。
- ⑤ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 本新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、本新株予約権を無償にて取得し消却することができる。
- ② 前項①及び④の規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、行使できなくなった場合は、本新株予約権を無償で取得し消却できる。
- ③ その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③ 平成19年3月23日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第6回）

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	250個	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株（注）2	250株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式公開時の公募価額 （注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的である株式数は1株であります。

- 2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。ただし、計算の結果、100分の1の整数倍未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株あたり行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。なお、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

i 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

ii 当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1 \text{ 株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合には、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額中、当該額に0.5を乗じた額を資本金として計上し（計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。）、その残額を資本準備金として計上する。
5. その他の本新株予約権の行使条件
 - ① 当社普通株式が証券取引所に上場され、かつ平成19年3月期における連結経常利益が600百万円以上となった場合に限り、本新株予約権に係る権利を行使することができる。
 - ② 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。
 - i) 平成19年9月1日から平成20年8月31日までの期間
割当個数の50%を上限とする。
 - ii) 平成20年9月1日から平成21年8月31日までの期間
割当個数の70%から i) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - iii) 平成21年9月1日から平成22年8月31日までの期間
割当個数から i)、ii) で行使した個数を控除した個数を上限とする。
 - ③ 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が新株予約権を行使する前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。
 - ④ 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任または定年退職によりその地位を失った場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合においては、退任または退職の日から6ヶ月が経過するまでの間、新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる。
 - ⑤ その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 本新株予約権の取得条項
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、本新株予約権を無償にて取得し消却することができる。
 - ② 前項①及び④の規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、行使できなくなった場合は、本新株予約権を無償で取得し消却できる。
 - ③ その他の取得事由及び取得条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次の通りであります。

平成18年8月14日臨時株主総会決議に基づく転換社債型新株予約権付社債

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高	252百万円	252百万円
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400株(注)1	400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	630,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月31日 至平成21年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 630,000円 資本組入額 315,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数の算定方法

$$\text{株式数} = \frac{\text{各社債権者が本新株予約権行使請求のために提出した本社債の償還金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは現金による調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

本社債発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された転換価額に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

i 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ii 当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合、及び当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(この場合、調整後の転換価額は、発行される証券(権利)または新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして下記の算式を準用して算出する。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

iii 当社が当社普通株式に対して剰余金等の配当を行う場合

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価} - \text{剰余金の配当総額}}{\text{既発行株式数} \times \text{普通株式の公正な時価}}$$

3. 当社による本新株予約権の取得事由

本社債が償還または消却された場合には、当社は、償還または消却された本社債と一体をなす本新株予約権を無償にて取得する。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、本第16項第(5)号(へ)に基づき本社債権者が証券、金銭またはその他の財産の交付を受ける場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、下記①から⑦までの内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債にかかる債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者になるものとし、本第16項の規定は、承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を調整する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額も同様とする。

④ 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権にかかる各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

⑤ 承継新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から平成21年8月31日までとする。

⑥ 承継新株予約権の行使条件

本新株予約権と同様とする。

⑦ 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権と同様とする。

5. 譲渡制限

本社債権者が本社債券を譲渡しようとする場合、買受人とならんとする者との間で売却交渉を始めるに先立ち、当社、鵜野正康、及び株式会社インデックスホールディングス（以下「会社関係者」という。）に対して書面による通知を行う。同通知の日から2週間、本社債権者と会社関係者は本社債券の譲渡のための交渉を行い、会社関係者は自己又は自己の指定する第三者を買受人候補者として指定することができる。本社債権者と会社関係者が上記期間内に合意に至らなかった場合、本社債権者は、上記期間の最終日から1年の間、本社債券を第三者に対して譲渡することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年11月30日 (注) 1	83	3,833	14,525	294,275	14,597	142,347
平成17年9月30日 (注) 2	3,833	7,666	—	294,275	—	142,347
平成18年3月15日 (注) 3	300	7,966	94,500	388,775	94,500	236,847

(注) 1. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権行使に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

2. 平成17年8月26日の取締役会決議により、平成17年9月30日付けで、1株につき2株の割合をもって分割をしております。

3. 有償第三者割当

割当先 株式会社ソリトンシステムズ 200株

中央グリーン開発株式会社 100株

発行価格 1株につき630,000円

資本組入額 1株につき315,000円

4. 平成19年6月21日を払込期日とする有償一般募集増資（1株につき発行価格480,000円、払込金額444,000円、資本組入額222,000円）により、発行済株式総数は850株、資本金は188,700千円、資本準備金は188,700千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	—	—	23	30	—
所有株式数 (株)	—	—	—	6,822	—	—	1,144	7,966	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	85.64	—	—	14.36	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	5,344	67.08
エフェットホールディング株式会社	東京都千代田区六番町12-15 六番町ガーデン703	670	8.41
鵜野正康	東京都文京区	301	3.77
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	300	3.76
ネットインデックス従業員持株会	東京都中央区京橋2丁目14番1号	251	3.15
株式会社コネクテクトテクノロジーズ	東京都新宿区新宿4丁目3-17	200	2.51
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4-3	200	2.51
田中芳邦	埼玉県上尾市	134	1.68
投資事業組合ドリームコンテンツパートナー 業務執行組員 株式会社GD	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306	100	1.25
中央グリーン開発株式会社	埼玉県越谷市西方2丁目21-16	100	1.25
計	—	7,600	95.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,966	7,966	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,966	—	—
総株主の議決権	—	7,966	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有者株式数の合計 (株)	発行済株式数に対する所有者株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものの内容は次のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成17年9月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成17年9月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、子会社取締役3名、従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものの内容は次のとおりであります。

② 第4回新株予約権（平成18年8月14日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年8月14日
付与対象者の区分及び人数	取引先の関係会社 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 第5回新株予約権（平成19年3月23日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 第6回新株予約権（平成19年3月23日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要要素としながらも、経営基盤の充実及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ収益やキャッシュ・フローの状況に応じた適切な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、更なる財務体質の強化を目的として、内部留保の充実を優先し、配当実施は見送っております。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年6月22日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年6月22日付で、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		鶴野 正康	昭和29年 8月23日生	昭和56年 8月 昭和60年 9月 平成 8年10月 平成 9年11月 平成10年10月 平成12年10月 平成17年 3月 平成17年 3月 平成17年 9月 平成17年 9月	監査法人中央会計事務所（現み ずず監査法人）入所 インテグラン(株)入社 ユー・エス・ロボティクス(株) 設立、代表取締役社長 スリーコムジャパン(株)と合併、 同社代表取締役副社長 日本ルーセントテクノロジー(株) 入社 取締役事業部長 日本アパイア(株)設立 代表取締 役社長 (株)インデックス（現(株)インデッ クス・ホールディングス）入社 当社代表取締役社長（現任） (株)インデックス（現(株)インデッ クス・ホールディングス）退社 (株)ネットモバイル取締役（現 任）	(注)1.	301
代表取締役 副社長兼C T O		田中 芳邦	昭和23年 4月16日生	昭和46年 4月 昭和59年10月 平成 7年 6月 平成10年 7月 平成12年 6月 平成14年12月 平成17年 3月 平成17年 9月 平成18年 2月 平成18年 2月 平成18年 5月	谷村(株)新興製作所入社 当社入社 取締役副社長技術本部長 代表取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長 (株)ネットモバイル代表取締役社 長 (株)ネットインデックス・イー・ エス代表取締役社長（現任） 当社代表取締役副社長兼C T O （現任） (株)ネットモバイル取締役（現 任）	(注)1.	134
取締役	開発・業務部 門統括	藤澤 利之	昭和30年 9月14日生	昭和54年 4月 平成14年10月 平成15年 3月 平成16年 6月 平成18年 5月 平成18年 6月 平成18年 8月 平成18年 9月 平成18年10月 平成19年 4月	(株)トリオ（現(株)ケンウッド）入 社 (株)インデックス（現(株)インデッ クス・ホールディングス）入社 同社商品企画部長兼技術部長 当社取締役 (株)ネットモバイル取締役（現 任） (株)インデックス（新）開発局局 長 当社技術開発本部管掌 (株)インデックス（新）退職 当社取締役開発・業務部門統括 兼技術本部本部長 取締役開発・業務部門統括（現 任）	(注)1.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業部門統括	齋藤 彰	昭和43年11月10日生	昭和61年4月 平成14年7月 平成15年4月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年10月 平成19年4月	北部通信工業㈱入社 当社入社 開発営業グループマネージャー 開発グループ執行役員 取締役 モバイル&ワイヤレス事業部 取締役営業本部長 取締役営業部門統括兼商品企画部部長 取締役営業部門統括 (現任)	(注)1.	—
取締役	管理部門統括	土屋 昌司	昭和42年6月20日生	平成9年6月 平成13年4月 平成17年7月 平成17年9月 平成17年9月 平成17年12月 平成18年10月 平成19年4月	グッドウィル・グループ㈱入社 当社入社 経営管理部執行役員 ㈱ネットインデックス・イー・エス取締役 ㈱ネットモバイル監査役 当社取締役 経理・財務部長 取締役管理部門統括兼経理・財務部部長 取締役管理部門統括 (現任)	(注)1.	6
取締役		椿 進	昭和41年11月16日生	平成3年4月 平成5年4月 平成10年12月 平成15年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成18年12月	㈱ポストン コンサルティンググループ入社 同社情報通信、メディア、エンターテイメント担当 同社プロジェクトマネージャー 同社ヴァイス・プレジデント、ディレクター ㈱インデックス・ホールディングス取締役副社長 当社 (非常勤) 取締役 (現任) ㈱インデックス (新) (非常勤) 取締役 (現任) ㈱インデックス・ホールディングス代表取締役社長 (現任)	(注)1.	—
取締役		落合 善美	昭和40年11月14日生	平成元年4月 平成10年1月 平成10年4月 平成12年5月 平成14年11月 平成17年3月 平成18年6月	日商岩井㈱ (現双日㈱) 入社 ㈱インデックス (現㈱インデックス・ホールディングス) 入社 同社取締役 (現任) 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社 (非常勤) 取締役 (現任) ㈱インデックス (新) 代表取締役社長 (現任)	(注)1.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		寺西 昇	昭和9年4月19日生	平成2年6月 平成3年6月 平成3年12月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年11月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年9月	日本電信電話(株) 常務取締役 岩崎通信機(株) 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役(現任) 当社取締役 (株)ネットモバイル代表取締役社長(現任) 当社取締役退任 当社(非常勤)取締役(現任)	(注)1.	—
常勤監査役		伊香 佳政	昭和21年3月17日生	昭和43年4月 昭和59年6月 平成9年6月 平成10年9月 平成11年4月 平成12年7月 平成13年3月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年9月	谷村(株)新興製作所入社 当社入社 取締役 生産統括担当 執行役員 生産統括担当 生産本部長兼花巻工場長 工場管理グループ主席部長 取締役花巻工場長 取締役花巻R&Dセンター長 執行役員 監査役(現任) (株)ネットインデックス・イー・エス監査役	(注)2.	30
常勤監査役		長谷川 義男	昭和20年3月11日生	平成4年4月 平成8年9月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年7月 平成18年9月	ヤマハ発動機(株) 経営企画部国際企画担当 同社 監査室 部長 (株)アイアイシー(森山工業(株)に吸収合併) 出向 監査役 ヤマハ・モーター・インディア 出向 副社長 (株)モリック 出向 監査役 (株)クレストック 公開準備室 室長 当社入社 内部監査室 監査役(現任)	(注)2.	—
監査役		山本 巖	昭和41年11月14日生	平成2年4月 平成8年2月 平成9年4月 平成15年9月 平成17年6月 平成18年4月	三井物産(株)入社 (株)アステル東京出向 米国三井コムテック社研究員 当社出向 当社(非常勤)監査役(現任) 三井物産(株)モバイル事業部事業推進室チームリーダー&マネージャー(現任)	(注)2.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		武岡 誠一郎	昭和27年6月20日生	平成5年7月	日本電気ホームエレクトロニクス(株) 広報室長	(注)2.	—
				平成8年12月	NECインターチャネル(株)出向 計画部長		
				平成17年4月	(株)インデックス (現(株)インデックス・ホールディングス) 出向 管理局法務部		
				平成18年3月	同社転籍管理局法務部長 (現任)		
				平成18年6月	当社 (非常勤) 監査役 (現任)		
計							471

- (注) 1. 平成19年3月23日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
2. 平成19年3月23日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
3. 取締役 椿進、落合善美の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 山本巖、武岡誠一郎の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は経営企画部長石川達也及び花巻R&Dセンター長秋山司の2名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ（説明義務）の担保といった観点から、企業として当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は取締役8名（うち2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）より構成されており、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議しております。取締役会は、月次決算報告等により取締役の執行状況を監督するために、毎月1回開催しておりますほか、必要に応じて随時開催しております。2名の社外取締役については、その豊富な経験をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、当社の大株主である株式会社インデックス・ホールディングスから招聘したものであります。

また、当社は経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に分離し、より一層の経営効率化を図るため平成15年4月1日より執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員を中心とした「経営会議」を毎週1回開催し、経営情報の迅速な把握に努めております。

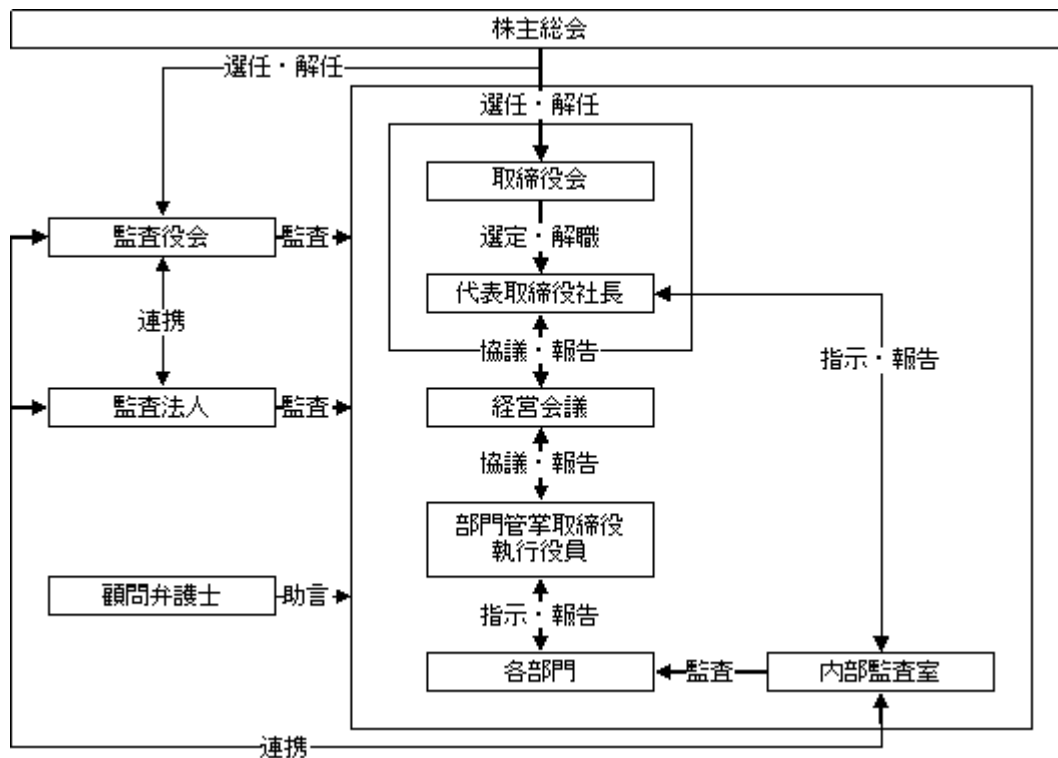
一方、当社は、業務全般にわたる社内諸規程を全社的に整備し、当該諸規程に基づく適切な分掌管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程及び稟議規程に基づく承認体制を構築しております。なお、内部監査室は、内部統制システムの有効性を継続的に評価するため、各部門における重要業務について、業務の有効性及び正確性等を監査しております。

(2) 内部監査及び監査役体制の状況

当社の監査役体制は、常勤監査役2名（社内監査役）、非常勤監査役2名（非常勤監査役2名はいずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役）の4名からなっております。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、社長のほか取締役や執行役員と随時情報交換を行い、経営課題や問題点を共有するほか、主として常勤監査役は議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査を実施し、取締役会以外の重要会議にも出席しております。なお、監査役相互の情報共有、効率的な監査に意を払い、コーポレート・ガバナンスを維持・強化する観点から、定款の定めによる監査役会を設置しております。

当社の内部監査については、内部監査室に内部監査担当者1名を配置し、年間を通じて必要な内部監査を、監査役と連携のもと、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果は、文書により社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・改善状況の確認などを行っております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。なお、会計監査についてはみずほ監査法人と監査契約を締結しており、定期的な監査を受けております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクを予防する観点からISOに基づいたルール整備のほか、市場・信用・業務・経営の面においてリスクと考えられる情報がある場合は、経営会議にて当社及び当社グループ会社の法令遵守状況について確認すると同時に、各部責任者がリスクと考えられる情報を部内に周知徹底させる形で、リスクに対する意識向上を図っております。また、特に重要性の高い「個人情報保護」、「法的規制」等に関する法的リスクについて、適宜助言と指導を受けられるよう法律事務所と顧問契約を結び、法務リスク管理体制の強化に努めております。

なお、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理体制について問題がないかどうかを検証する仕組みとなっております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役役に支払った報酬 85,200千円（うち社外取締役役に支払った報酬 200千円）

監査役に支払った報酬 12,150千円（うち社外監査役に支払った報酬 一千元）

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,000千円

上記以外の報酬 —

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係は以下のとおりであります。

社外取締役の氏名	関係内容
椿 進	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの代表取締役社長
落合 善美	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの取締役

社外監査役の氏名	関係内容
山本 巖	当社の大株主である三井物産株式会社モバイル事業部事業推進室チームリーダー & マネージャー
武岡 誠一郎	当社の親会社である株式会社インデックス・ホールディングスの管理局法務部長

(6) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社はみずぎ監査法人との間で監査契約を締結し、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。

なお、平成19年3月期の監査については、現契約どおり、みずぎ監査法人によって監査業務を完了させることを当社及びみずぎ監査法人間で合意しておりますが、平成20年3月期以降の監査については、平成19年5月22日開催の取締役会において、新日本監査法人と監査契約締結を前提として、新日本監査法人による監査を受けることを決議いたしました。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
和田 慎二	みずぎ監査法人	—
吉澤 祥次	みずぎ監査法人	—

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 5名 その他 3名

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度に係る監査報告書は、平成19年5月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

(2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年5月22日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		660,693		687,219		
2 受取手形及び売掛金		1,004,978		1,996,133		
3 たな卸資産		573,684		1,250,543		
4 繰延税金資産		23,300		42,500		
5 未収入金		199,626		129,791		
6 その他		30,009		115,371		
貸倒引当金		△3,000		△3,000		
流動資産合計		2,489,293	82.8	4,218,560	89.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		339,927		323,310		
減価償却累計額		207,565	132,361	215,248	108,062	
(2) 機械装置及び運搬具		13,227		13,227		
減価償却累計額		11,202	2,024	11,585	1,642	
(3) 工具器具備品		292,659		303,023		
減価償却累計額		193,369	99,290	219,561	83,462	
(4) 土地			151,097		151,097	
有形固定資産合計			384,774		344,264	7.3
2 無形固定資産			10,974		7,014	0.2
3 投資その他の資産						
(1) 繰延税金資産			47,500		40,100	
(2) その他			81,977		111,973	
貸倒引当金			△9,650		△9,650	
投資その他の資産合計			119,827	4.0	142,423	3.0
固定資産合計			515,576	17.2	493,702	10.5
資産合計			3,004,869	100.0	4,712,263	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		971,375		1,542,430	
2 短期借入金		—		1,000,000	
3 一年以内返済予定の長期借入金		299,600		51,600	
4 未払費用		248,801		147,068	
5 未払法人税等		87,436		105,663	
6 未払消費税等		17,439		3,366	
7 賞与引当金		—		49,162	
8 その他		17,042		34,569	
流動負債合計		1,641,695	54.6	2,933,860	62.3
II 固定負債					
1 転換社債型新株予約権付社債		—		252,000	
2 長期借入金		64,000		12,400	
3 退職給付引当金		12,136		12,744	
4 役員退職慰労引当金		24,429		41,326	
固定負債合計		100,566	3.4	318,470	6.7
負債合計		1,742,261	58.0	3,252,331	69.0
(資本の部)					
I 資本金	※1	388,775	12.9	—	—
II 資本剰余金		248,965	8.3	—	—
III 利益剰余金		624,867	20.8	—	—
資本合計		1,262,608	42.0	—	—
負債及び資本合計		3,004,869	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	388,775	8.2
2 資本剰余金		—	—	248,965	5.3
3 利益剰余金		—	—	822,191	17.5
株主資本合計		—	—	1,459,932	31.0
純資産合計		—	—	1,459,932	31.0
負債純資産合計		—	—	4,712,263	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,193,104	100.0		7,431,965	100.0
II 売上原価			4,042,585	77.9		6,092,098	82.0
売上総利益			1,150,518	22.1		1,339,867	18.0
III 販売費及び一般管理費	※1,2		785,121	15.1		991,409	13.3
営業利益			365,397	7.0		348,458	4.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		4,855			5,559		
2. 受取手数料		1,709			10,348		
3. 開発費精算差額		—			24,676		
4. その他		54	6,618	0.2	111	40,695	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		18,441			8,760		
2. 社債発行費		—			8,831		
3. 公開準備費用		—			10,656		
4. その他		2,761	21,202	0.4	1,135	29,382	0.4
経常利益			350,813	6.8		359,770	4.8
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	35			86		
2. 半導体事業譲渡益		244,270			—		
3. PLC関連譲渡益		—	244,305	4.7	2,909	2,996	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	—			1,200		
2. 固定資産除却損	※5	7,932			2,125		
3. 半導体事業撤退関連損失	※6	204,315			—		
4. 早期退職関連損失		71,168			—		
5. 不具合対応関連損失		—			22,485		
6. その他	※7	10,145	293,562	5.7	—	25,811	0.4
税金等調整前当期純利益			301,556	5.8		336,955	4.5
法人税、住民税及び事業税		95,788			151,432		
法人税等調整額		21,200	116,988	2.2	△11,800	139,631	1.8
当期純利益			184,567	3.6		197,323	2.7

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			154,465
II 資本剰余金増加高			
新株式の発行による増加		94,500	94,500
III 資本剰余金期末残高			248,965
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			440,300
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		184,567	184,567
III 利益剰余金期末残高			624,867

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高（千円）	388,775	248,965	624,867	1,262,608	1,262,608
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			197,323	197,323	197,323
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	197,323	197,323	197,323
平成19年3月31日残高（千円）	388,775	248,965	822,191	1,459,932	1,459,932

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		301,556	336,955
2 減価償却費		70,779	63,330
3 賞与引当金の増加額		—	49,162
4 退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△54,047	607
5 役員退職慰労引当金の増加額		2,712	16,896
6 受取利息及び受取配当金		△4,855	△5,562
7 支払利息		18,441	8,760
8 新株発行費		1,051	—
9 社債発行費		—	8,831
10 有形固定資産売却益		△35	△86
11 有形固定資産売却損		—	1,200
12 有形固定資産除却損		7,932	2,125
13 営業譲渡売却益	※2	△244,270	—
14 借入金解約違約金		1,525	—
15 売上債権の減少額 (△増加額)		124,324	△991,155
16 たな卸資産の増加額		△83,926	△676,859
17 未収入金の減少額 (△増加額)		△195,064	69,835
18 仕入債務の増加額		687,057	571,054
19 未払費用の減少額		△46,178	△101,602
20 未収消費税等の増加額		—	△5,135
21 未払消費税等の減少額		△8,006	△14,072
22 その他		△66,503	△81,213
小計		512,492	△746,926
23 利息及び配当金の受取額		4,855	5,562
24 利息の支払額		△18,536	△12,051
25 法人税等の支払額		△36,334	△132,896
営業活動によるキャッシュ・フロー		462,477	△886,312

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△97,703	△1,747
2 有形固定資産の売却による収入		350	1,182
3 有形固定資産の除却による撤去費用		△2,389	—
4 定期預金の払戻による収入		36,000	—
5 投資有価証券の取得による支出		—	△20,000
6 営業譲渡による売却収入	※2	250,000	—
7 その他		△15,377	△10,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		170,879	△30,730
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額(△純減少額)		△50,000	1,000,000
2 長期借入れによる収入		150,000	—
3 長期借入金の返済による支出		△964,800	△299,600
4 借入金解約違約金		△1,525	—
5 株式の発行による収入		188,238	—
6 社債の発行による収入		—	243,168
7 新株予約権の発行による支出		△290	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△678,376	943,568
IV 現金及び現金同等物の増加額、減少額		△45,019	26,525
V 現金及び現金同等物の期首残高		705,713	660,693
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	660,693	687,219

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 子会社については全て連結しております。</p> <p>連結子会社名 ㈱ネットインデックス・イー・エス ㈱ネットモバイル</p> <p>上記のうち、㈱ネットインデックス・イー・エスについては、平成17年9月1日に新設物的分割により設立したため連結の範囲に含めております。また、㈱ネットモバイルについては、平成17年9月22日に設立したため連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 2社 子会社については全て連結しております。</p> <p>連結子会社名 ㈱ネットインデックス・イー・エス ㈱ネットモバイル</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結財務諸表提出会社と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① _____</p> <p>② デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(i) 製品 情報通信機器 移動平均法による原価法 半導体製造装置 個別法による原価法</p> <p>(ii) 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(iii) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(iv) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(i) 製品 情報通信機器 同左</p> <p>(ii) 商品 同左</p> <p>(iii) 原材料 同左</p> <p>(iv) 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 繰延資産の評価方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の評価方法 _____</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 当社は退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。 また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職給与に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④ _____</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、この取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引では行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	該当事項はありません。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,459,932千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(賞与引当金) 賞与引当金については、従来、従業員への賞与支給額が確定し、当該支給額を未払費用として計上していましたが、当連結会計年度において給与規程が改定され、賞与の支給額を確定させることが難しくなったため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を賞与引当金として計上しております。 なお、前連結会計年度において、未払費用として計上されていた賞与支給確定額は、32,928千円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 発行済株式総数 発行済株式総数 普通株式 7,966株	※1 _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 千円 役員報酬 63,535 給与諸手当 186,153 退職給付費用 1,115 役員退職慰労引当金繰入額 4,212 支払手数料 114,408 減価償却費 27,567	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 千円 役員報酬 103,380 給与諸手当 268,229 賞与引当金繰入額 35,713 退職給付費用 607 役員退職慰労引当金繰入額 17,459 支払手数料 73,635 減価償却費 27,242
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 千円 研究開発費 71,354	※2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。 千円 研究開発費 13,134
※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 千円 工具器具備品 35	※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 千円 工具器具備品 86
※4 _____	※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 千円 建物 1,200
※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 千円 建物 7,113 工具器具備品 819 計 7,932	※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 千円 建物 1,581 構築物 515 工具器具備品 28 計 2,125

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>														
<p>※6 半導体事業撤退関連損失の主な内容は次のとおり であります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕掛品等廃棄損失</td> <td style="text-align: right;">129,409</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス対応費用</td> <td style="text-align: right;">19,450</td> </tr> <tr> <td>割増退職金</td> <td style="text-align: right;">29,448</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金制度への移行に 伴い終了した部分に係る会計 基準変更時差異の半導体製造 装置事業営業譲渡に係る費用 処理額</td> <td style="text-align: right;">2,605</td> </tr> <tr> <td>半導体事業部に係る人件費相 当額</td> <td style="text-align: right;">19,625</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,776</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204,315</td> </tr> </table>	仕掛品等廃棄損失	129,409	アフターサービス対応費用	19,450	割増退職金	29,448	確定拠出年金制度への移行に 伴い終了した部分に係る会計 基準変更時差異の半導体製造 装置事業営業譲渡に係る費用 処理額	2,605	半導体事業部に係る人件費相 当額	19,625	その他	3,776	計	204,315	<p>※6</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
仕掛品等廃棄損失	129,409														
アフターサービス対応費用	19,450														
割増退職金	29,448														
確定拠出年金制度への移行に 伴い終了した部分に係る会計 基準変更時差異の半導体製造 装置事業営業譲渡に係る費用 処理額	2,605														
半導体事業部に係る人件費相 当額	19,625														
その他	3,776														
計	204,315														
<p>※7 特別損失のうち、その他の内容は次のとおりで あります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社分社化に伴い転籍者に 対応する費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10,145</td> </tr> </table>	子会社分社化に伴い転籍者に 対応する費用処理額	10,145	<p>※7</p> <p style="text-align: center;">—————</p>												
子会社分社化に伴い転籍者に 対応する費用処理額	10,145														

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,966	—	—	7,966
合計	7,966	—	—	7,966
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金 660,693千円 現金及び現金同等物 660,693千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金 687,219千円 現金及び現金同等物 687,219千円
※2 当連結会計年度に営業の譲渡により減少した資産 の主な内訳は次のとおりであります。 固定資産合計 5,729千円	※2 —

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	65,267	26,443	38,824	建物及び構築物	24,755	1,179	23,575
無形固定資産	9,986	8,326	1,660	工具器具備品	88,523	31,746	56,776
合計	75,254	34,770	40,484	無形固定資産	642	545	96
				合計	113,920	33,471	80,448
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			14,462千円	1年内			19,478千円
1年超			26,737千円	1年超			62,275千円
合計			41,199千円	合計			81,754千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			16,084千円	支払リース料			23,301千円
減価償却費相当額			14,867千円	減価償却費相当額			21,143千円
支払利息相当額			997千円	支払利息相当額			2,711千円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度(平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	20,000

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>変動金利支払いの借入金について、市場金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>③ ヘッジ有効性の評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しています。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引については、決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決済を受けて実行し、経理・財務部が管理をしております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連では外貨金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>また、金利関連では、変動金利支払いの借入金について、市場金利の変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用してしております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金</p> <p>② ヘッジ方針</p> <p>市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>③ ヘッジ有効性の評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>なお、金利スワップ取引を行っておりますが、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしておりますので注記の対象から除いております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行であるため相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引については、決裁権限等を定めた社内稟議規程に基づき、所定の決裁を受けて実行し、経理・財務部が管理をしております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>なお、為替予約については、期末残高がないため、また、金利スワップ取引については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしておりますので注記の対象から除いております。</p>

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="135 533 622 660"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>17,601千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 退職給付引当金</td> <td>12,136千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>5,465千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="135 795 678 884"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>13,866千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 会計基準変更時差異の費用処理</td> <td>13,866千円 (注)</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度処理額1,115千円、確定拠出年金制度への移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異の半導体製造装置事業営業譲渡に係る費用処理額2,605千円、又子会社分社化に伴い転籍者に対応する費用処理額10,145千円が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>	退職給付債務	17,601千円	(1) 退職給付引当金	12,136千円	(2) 会計基準変更時差異の未処理額	5,465千円	退職給付費用	13,866千円	(1) 会計基準変更時差異の費用処理	13,866千円 (注)	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="766 533 1252 660"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>17,601千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 退職給付引当金</td> <td>12,744千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>4,857千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="766 795 1252 884"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>607千円</td> </tr> <tr> <td>(1) 会計基準変更時差異の費用処理</td> <td>607千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 会計基準変更時差異の処理年数 15年</p>	退職給付債務	17,601千円	(1) 退職給付引当金	12,744千円	(2) 会計基準変更時差異の未処理額	4,857千円	退職給付費用	607千円	(1) 会計基準変更時差異の費用処理	607千円
退職給付債務	17,601千円																				
(1) 退職給付引当金	12,136千円																				
(2) 会計基準変更時差異の未処理額	5,465千円																				
退職給付費用	13,866千円																				
(1) 会計基準変更時差異の費用処理	13,866千円 (注)																				
退職給付債務	17,601千円																				
(1) 退職給付引当金	12,744千円																				
(2) 会計基準変更時差異の未処理額	4,857千円																				
退職給付費用	607千円																				
(1) 会計基準変更時差異の費用処理	607千円																				

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 子会社取締役 3名 従業員 30名	当社の従業員 26名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 800株	普通株式 242株	普通株式 200株
付与日	平成17年11月30日	平成18年9月21日	平成18年9月21日
権利確定条件	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。平成19年3月期における連結経常利益600百万円を達成すること。原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。平成19年3月期における連結経常利益600百万円を達成すること。原則として付与者が行使時に在籍していること。
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年9月17日 至 平成27年9月16日	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取引先の関係会社 1社	当社の従業員 28名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 200株	普通株式 245株	普通株式 250株
付与日	平成18年8月31日	平成19年3月30日	平成19年3月30日
権利確定条件	なし	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。原則として付与者が行使時に在籍していること。	当社株式が証券取引所に株式公開をしていること。原則として付与者が行使時に在籍していること。
対象勤務期間	なし	なし	なし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成21年8月31日	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成29年3月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株 予約権	第2回新株 予約権	第3回新株 予約権	第4回新株 予約権	第5回新株 予約権	第6回新株 予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	800	—	—	—	—	—
付与	—	242	200	200	245	250
失効	71	242	200	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	729	—	—	200	245	250
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	第1回新株 予約権	第2回新株 予約権	第3回新株 予約権	第4回新株 予約権	第5回新株 予約権	第6回新株 予約権
権利行使価額 (円)	485,000	630,000	630,000	630,000	公募価額	公募価額
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	0	0	0	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年8月31日及び平成18年9月21日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、類似会社比準方式により算定された価格を参考に決定した価格であり、新株予約権の権利行使価格としております。このことから、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実質の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

5. 連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額 0円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,186千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">13,500千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,034千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">32,627千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,976千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">10,016千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">855千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産の小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>75,197千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△4,397千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産の純額</u></td><td style="text-align: right;"><u>70,800千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td> 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">23,300千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td> 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">47,500千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	5,186千円	未払賞与	13,500千円	未払事業税	8,034千円	減価償却超過額	32,627千円	退職給付引当金	4,976千円	役員退職慰労引当金	10,016千円	その他	855千円	<u>繰延税金資産の小計</u>	<u>75,197千円</u>	評価性引当額	△4,397千円	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>70,800千円</u>	流動資産		繰延税金資産	23,300千円	固定資産		繰延税金資産	47,500千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,186千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20,156千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8,121千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">17,733千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,225千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">16,943千円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">12,150千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,039千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産の小計</u></td><td style="text-align: right;"><u>86,556千円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,956千円</td></tr> <tr><td><u>繰延税金資産の純額</u></td><td style="text-align: right;"><u>82,600千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td> 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">42,500千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td> 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">40,100千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	5,186千円	賞与引当金繰入額	20,156千円	未払事業税	8,121千円	減価償却超過額	17,733千円	退職給付引当金	5,225千円	役員退職慰労引当金	16,943千円	連結会社間内部利益消去	12,150千円	その他	1,039千円	<u>繰延税金資産の小計</u>	<u>86,556千円</u>	評価性引当額	△3,956千円	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>82,600千円</u>	流動資産		繰延税金資産	42,500千円	固定資産		繰延税金資産	40,100千円
貸倒引当金	5,186千円																																																										
未払賞与	13,500千円																																																										
未払事業税	8,034千円																																																										
減価償却超過額	32,627千円																																																										
退職給付引当金	4,976千円																																																										
役員退職慰労引当金	10,016千円																																																										
その他	855千円																																																										
<u>繰延税金資産の小計</u>	<u>75,197千円</u>																																																										
評価性引当額	△4,397千円																																																										
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>70,800千円</u>																																																										
流動資産																																																											
繰延税金資産	23,300千円																																																										
固定資産																																																											
繰延税金資産	47,500千円																																																										
貸倒引当金	5,186千円																																																										
賞与引当金繰入額	20,156千円																																																										
未払事業税	8,121千円																																																										
減価償却超過額	17,733千円																																																										
退職給付引当金	5,225千円																																																										
役員退職慰労引当金	16,943千円																																																										
連結会社間内部利益消去	12,150千円																																																										
その他	1,039千円																																																										
<u>繰延税金資産の小計</u>	<u>86,556千円</u>																																																										
評価性引当額	△3,956千円																																																										
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>82,600千円</u>																																																										
流動資産																																																											
繰延税金資産	42,500千円																																																										
固定資産																																																											
繰延税金資産	40,100千円																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">△4.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.0%</td></tr> <tr><td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td><td style="text-align: right;"><u>38.8%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.1%	住民税均等割	0.5%	試験研究費税額控除	△4.2%	評価性引当額	1.5%	その他	△1.0%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>38.8%</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																																										
法定実効税率	41.0%																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1%																																																										
住民税均等割	0.5%																																																										
試験研究費税額控除	△4.2%																																																										
評価性引当額	1.5%																																																										
その他	△1.0%																																																										
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>38.8%</u>																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	モバイル&ワイヤレス事業 (千円)	デジタルホームネットワーク事業 (千円)	システム&サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,708,823	203,306	120,670	160,303	5,193,104	—	5,193,104
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	4,708,823	203,306	120,670	160,303	5,193,104	—	5,193,104
営業費用	3,803,937	239,068	98,503	155,270	4,296,780	530,926	4,827,707
営業損益	904,885	(35,761)	22,166	5,033	896,323	(530,926)	365,397
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,478,092	102,138	49,302	194,771	1,824,304	1,180,564	3,004,869
減価償却費	37,154	1,441	168	2,737	41,501	29,277	70,779
資本的支出	12,293	4,816	—	—	17,109	111,142	128,251

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	データ通信カード、W-SIM
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデム (Power Line Communicationモデム、電力線モデム)
システム&サービス事業	PHSメールシステム
その他事業	ロボット、搬送装置

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は530,926千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,180,564千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	モバイル&ワイヤレス事業 (千円)	デジタルホームネットワーク事業 (千円)	システム&サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,058,022	166,591	183,622	23,729	7,431,965	—	7,431,965
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,058,022	166,591	183,622	23,729	7,431,965	—	7,431,965
営業費用	6,223,121	79,156	118,698	23,303	6,444,280	639,227	7,083,507
営業損益	834,901	87,434	64,923	426	987,685	(639,227)	348,458
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	3,350,093	134,502	22,932	7,262	3,514,791	1,197,471	4,712,263
減価償却費	23,883	1,636	191	—	25,711	37,618	63,330
資本的支出	22,628	—	284	—	22,912	370	23,282

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
モバイル&ワイヤレス事業	データ通信カード、W-SIM
デジタルホームネットワーク事業	PLCモデム (Power Line Communicationモデム、電力線モデム)
システム&サービス事業	PHSメールシステム
その他事業	生産請負及び機械装置の修理、メンテナンス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は639,227千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,197,471千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
親会社の子会社	株式会社 イン デッ ス	東京都 世田 谷区	100,000	コン テン ツや ソリ ュー ショ ンを 提供 する 各種 情報 サー ビス 事業	—	兼任 2名	当社 製品 の開 発・ 製造 及び 販売 また は役 務の 受入	通信 端末 の開 発・ 製造 及び 販売	104,532	売掛 金	54,348

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、市場価格・競合見積の結果等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	158,499円64銭	183,270円40銭
1株当たり当期純利益金額	24,037円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であり、期中平均株価が算 定できないので、記載しておりませ ん。 当社は平成17年9月30日付で株式 1株につき2株の株式分割を行なっ ておりますが、当連結会計年度より 連結財務諸表を作成しているため、 当該株式分割が前期首に行われたと 仮定した場合の前連結会計年度の1 株当たり情報の遡及数値は記載して おりません。	24,770円76銭 なお潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、新株予約 権の残高はありますが、当社株式は 非上場であり、期中平均株価が算定 できないので、記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	184,567	197,323
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (千円) (利益処分による役員賞与金)	— (—)	— (—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	184,567	197,323
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,678	7,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権800 個)の詳細は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権 (新株予約権1,254 個)の詳細は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	<p>(公募増資)</p> <p>平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は577,475千円、発行済株式総数は8,816株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 850株</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 480,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 444,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 払込金額 : 1株につき 444,000円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年6月4日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>⑥ 資本組入額 : 1株につき 222,000円</p> <p>⑦ 発行価格の総額 : 408,000千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 : 188,700千円</p> <p>⑨ 払込金額の総額 : 377,400千円</p> <p>⑩ 払込期日 : 平成19年6月21日</p> <p>⑪ 資金の用途 : 全額を開発投資資金に充当する予定です。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
	<p>(第三者割当増資)</p> <p>当社では、当社普通株式株券のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を貸借した大和証券エスエムビーシー株式会社が売出人となり、当社普通株式100株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）を行います。</p> <p>本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会に基づき、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先として行うものであり、その概要は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 発行新株式数</td> <td>: 普通株式</td> <td>100株</td> </tr> <tr> <td>② 割当価格</td> <td>: 1株につき</td> <td>444,000円</td> </tr> <tr> <td>③ 発行価額</td> <td>: 1株につき</td> <td>374,000円</td> </tr> <tr> <td>④ 資本組入額</td> <td>: 1株につき</td> <td>222,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 払込金額の総額</td> <td>:</td> <td>44,400千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 払込期日</td> <td>:</td> <td>平成19年7月24日</td> </tr> <tr> <td>⑦ 割当先</td> <td>:</td> <td>大和証券エスエムビーシー株式会社</td> </tr> <tr> <td>⑧ 資金の使途</td> <td>:</td> <td>開発投資資金に充当する予定であります。</td> </tr> </table>	① 発行新株式数	: 普通株式	100株	② 割当価格	: 1株につき	444,000円	③ 発行価額	: 1株につき	374,000円	④ 資本組入額	: 1株につき	222,000円	⑤ 払込金額の総額	:	44,400千円	⑥ 払込期日	:	平成19年7月24日	⑦ 割当先	:	大和証券エスエムビーシー株式会社	⑧ 資金の使途	:	開発投資資金に充当する予定であります。
① 発行新株式数	: 普通株式	100株																							
② 割当価格	: 1株につき	444,000円																							
③ 発行価額	: 1株につき	374,000円																							
④ 資本組入額	: 1株につき	222,000円																							
⑤ 払込金額の総額	:	44,400千円																							
⑥ 払込期日	:	平成19年7月24日																							
⑦ 割当先	:	大和証券エスエムビーシー株式会社																							
⑧ 資金の使途	:	開発投資資金に充当する予定であります。																							

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ネットインデックス	無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年8月31日	—	252,000	0	なし	平成21年8月31日
合計	—	—	—	252,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載事項は次のとおりであります。

銘柄	無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格	630,000
発行価額の総額 (百万円)	252
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年8月31日 平成21年8月31日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	252,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,000,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	299,600	51,600	1.4	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	64,000	12,400	1.4	平成20年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	363,600	1,064,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,400	—	—	—

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			552,550		502,715	
2 受取手形			1,719		892	
3 売掛金			860,711		1,955,503	
4 製品			42,275		2,060	
5 原材料			99,745		100,628	
6 仕掛品			431,663		1,165,822	
7 前渡金			—		16,845	
8 前払費用			29,013		76,198	
9 繰延税金資産			20,000		21,000	
10 未収入金	※2		202,100		52,984	
11 その他	※2		27,504		47,474	
貸倒引当金			△3,000		△3,000	
流動資産合計			2,264,284	78.7	3,939,126	87.0
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		150,556		137,023		
減価償却累計額		63,878	86,678	71,367	65,655	
(2) 構築物		36,973		33,440		
減価償却累計額		33,276	3,697	30,632	2,808	
(3) 機械及び装置		13,227		13,227		
減価償却累計額		11,202	2,024	11,585	1,642	
(4) 工具器具備品		292,412		294,964		
減価償却累計額		193,332	99,079	215,314	79,650	
有形固定資産合計			191,480	6.6	149,756	3.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			7,956		3,996	
(2) その他			3,018		3,018	
無形固定資産合計			10,974	0.4	7,014	0.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			—		20,000	
(2) 関係会社株式			300,000		300,000	
(3) 長期前払費用			169		—	
(4) 繰延税金資産			39,000		32,000	
(5) 貸借保証金			72,048		80,373	
(6) その他			9,710		11,550	
貸倒引当金			△9,650		△9,650	
投資その他の資産合計			411,277	14.3	434,273	9.6
固定資産合計			613,732	21.3	591,044	13.0
資産合計			2,878,016	100.0	4,530,171	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	942,390		1,533,762	
2 短期借入金		—		1,000,000	
3 一年以内返済予定の長期借入金		299,600		51,600	
4 未払金		11,537		25,031	
5 未払費用	※2	177,058		155,346	
6 未払法人税等		82,159		32,302	
7 未払消費税等		4,961		—	
8 預り金		4,937		9,537	
9 賞与引当金		—		39,869	
10 その他		158		—	
流動負債合計		1,522,805	52.9	2,847,451	62.9
II 固定負債					
1 転換社債型新株予約権付社債		—		252,000	
2 長期借入金		64,000		12,400	
3 退職給付引当金		12,136		12,744	
4 役員退職慰労引当金		23,554		40,033	
固定負債合計		99,691	3.5	317,177	7.0
負債合計		1,622,496	56.4	3,164,628	69.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※1		388,775	13.5		—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金		236,847			—		
2 その他資本剰余金							
(1) 合併差益		12,117			—		
資本剰余金合計			248,965	8.6		—	—
III 利益剰余金							
1 当期末処分利益		617,778			—		
利益剰余金合計			617,778	21.5		—	—
資本合計			1,255,519	43.6		—	—
負債資本合計			2,878,016	100.0		—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	388,775	8.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		236,847	
(2) その他資本剰余金					
合併差益		—		12,117	
資本剰余金合計			—	248,965	5.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		727,801	
利益剰余金合計			—	727,801	16.0
株主資本合計			—	1,365,542	30.1
純資産合計			—	1,365,542	30.1
負債純資産合計			—	4,530,171	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 製品売上高		4,882,006			7,125,061		
2 保守売上高		111,253	4,993,259	100.0	31,412	7,156,474	100.0
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		—			42,275		
2 当期製品製造原価		3,921,816			5,948,980		
3 保守原価		90,219			3,600		
合計		4,012,035			5,994,857		
4 期末製品たな卸高		42,275	3,969,760	79.5	2,060	5,992,796	83.7
売上総利益			1,023,499	20.5		1,163,678	16.3
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		48,690			97,350		
2 給与諸手当		138,091			201,420		
3 賞与引当金繰入額		—			29,535		
4 退職給付費用		1,115			607		
5 役員退職慰労引当金繰入額		3,337			16,479		
6 法定福利費		18,999			29,142		
7 販売促進費		2,104			8,350		
8 アフターサービス費		29,755			73,856		
9 業務委託費		93,290			104,156		
10 旅費交通費		28,035			48,661		
11 地代家賃		43,315			66,535		
12 支払手数料		112,728			80,223		
13 減価償却費		26,137			24,286		
14 研究開発費	※1	71,354			13,134		
15 その他		111,865	728,824	14.6	135,580	929,321	13.0
営業利益			294,674	5.9		234,357	3.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		4,782			5,309		
2 受取手数料		1,698			332		
3 受取賃貸料	※ 2	8,987			10,039		
4 その他		52	15,522	0.3	62	15,743	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		18,441			8,760		
2 貸貸資産関連費用		8,987			10,039		
3 社債発行費		—			8,831		
4 公開準備費用		—			10,656		
5 その他		2,761	30,190	0.6	901	39,188	0.5
経常利益			280,006	5.6		210,912	3.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 3	35			86		
2 半導体事業譲渡益		244,270			—		
3 PLC関連譲渡益		—	244,305	4.9	6,064	6,150	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※ 4	—			1,200		
2 固定資産除却損	※ 5	7,932			2,125		
3 半導体事業撤退関連損失	※ 6	204,315			—		
4 不具合対応関連損失		—			22,485		
5 その他	※ 7	10,145	222,394	4.5	—	25,811	0.4
税引前当期純利益			301,917	6.0		191,251	2.7
法人税、住民税及び事業税		91,439			75,228		
法人税等調整額		33,000	124,439	2.4	6,000	81,228	1.2
当期純利益			177,478	3.6		110,023	1.5
前期繰越利益			440,300			—	
当期未処分利益			617,778			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	1,256,494	30.3	1,764,409	25.8
II 労務費		326,661	7.9	280,224	4.1
III 経費		2,565,602	61.8	4,794,964	70.1
当期総製造費用		4,148,759	100.0	6,839,598	100.0
期首仕掛品たな卸高		388,968		431,663	
合計		4,537,728		7,271,262	
期末仕掛品たな卸高		431,663		1,165,822	
他勘定振替高	※ 2	184,248		156,459	
当期製品製造原価		3,921,816		5,948,980	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
※ 1 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。 外注費 2,331,724千円 減価償却費 33,525千円	※ 1 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。 外注費 4,452,601千円 減価償却費 24,479千円
※ 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 保守原価 58,716千円 アフターサービス費 38,499千円 販売促進費 829千円 半導体事業関連撤退損失 86,203千円	※ 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 アフターサービス費 148,120千円 販売促進費 8,339千円

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			617,778
II 次期繰越利益			617,778

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金 合併差益	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	388,775	236,847	12,117	248,965	617,778	617,778	1,255,519	1,255,519
事業年度中の変動額								
当期純利益					110,023	110,023	110,023	110,023
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	110,023	110,023	110,023	110,023
平成19年3月31日 残高（千円）	388,775	236,847	12,117	248,965	727,801	727,801	1,365,542	1,365,542

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 情報通信機器 移動平均法による原価法 半導体製造装置等 個別法による原価法</p> <p>(2) 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(4) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 製品 情報通信機器 同左</p> <p>(2) 商品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p> <p>(4) 仕掛品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 繰延資産の評価方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) _____	(1) _____ (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職一時金制度を選択している従業員の退職金の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しております。 また、平成15年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職給与に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、この取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引では行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しています。</p>	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損)</p> <p>当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,365,542千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(賞与引当金)</p> <p>賞与引当金については、従来、従業員への賞与支給額が確定し、当該支給額を未払費用として計上していましたが、当事業年度において給与規程が改定され、賞与の支給額を確定させることが難しくなったため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を賞与引当金として計上しております。</p> <p>なお、前事業年度において、未払費用として計上されていた賞与支給確定額は、26,195千円であります。</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 研究開発費の総額 <div style="text-align: right;">千円</div> 一般管理費に含まれる研究開発費 71,354	※1 研究開発費の総額 <div style="text-align: right;">千円</div> 一般管理費に含まれる研究開発費 13,134
※2 関係会社との取引 <div style="text-align: right;">千円</div> 受取賃貸料 8,987	※2 関係会社との取引 <div style="text-align: right;">千円</div> 受取賃貸料 10,039
※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 工具器具備品 35	※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 工具器具備品 86
※4 _____	※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物 1,200千円
※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 建物 7,113 工具器具備品 819 <hr/> 計 7,932	※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 建物 1,581 構築物 515 工具器具備品 28 <hr/> 計 2,125
※6 半導体事業撤退関連損失の主な内容は次のとおり であります。 <div style="text-align: right;">千円</div> 仕掛品等廃棄損失 129,409 アフターサービス対応費用 19,450 割増退職金 29,448 確定拠出年金制度への移行に伴い 終了した部分に係る会計基準変更 時差異の半導体製造装置事業営業 譲渡に係る費用処理額 2,605 半導体事業部に係る人件費相当額 19,625 その他 3,776 <hr/> 計 204,315	※6 _____
※7 特別損失「その他」の内容は次のとおりでありま す。 子会社分社化に伴い転籍者に対応する費用処理額 <div style="text-align: right;">千円</div> 10,145	※7 _____

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	65,267	26,443	38,824	建物	24,755	1,179	23,575
ソフトウェア	9,986	8,326	1,660	工具器具備品	88,523	31,746	56,776
合計	75,254	34,770	40,484	ソフトウェア	642	545	96
				合計	113,920	33,471	80,448
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			14,462千円	1年内			19,478千円
1年超			26,737千円	1年超			62,275千円
合計			41,199千円	合計			81,754千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			15,437千円	支払リース料			23,301千円
減価償却費相当額			14,350千円	減価償却費相当額			21,143千円
支払利息相当額			985千円	支払利息相当額			2,711千円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,186</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,426</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">10,739</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,976</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">9,657</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">24,478</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">490</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">62,956</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,956</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">59,000</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">20,000千円</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">39,000千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,186	未払事業税	7,426	未払賞与	10,739	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,976	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	9,657	減価償却超過額	24,478	その他	490	<hr/>		繰延税金資産の小計	62,956	評価性引当額	△3,956	<hr/>		繰延税金資産の純額	59,000	流動資産		繰延税金資産	20,000千円	固定資産		繰延税金資産	39,000千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,186</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,346</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,602</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,171</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,225</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">16,413</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,010</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">56,956</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,956</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">53,000</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">21,000千円</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">32,000千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	貸倒引当金	5,186	賞与引当金繰入額	16,346	未払事業税	2,602	減価償却超過額	10,171	退職給付引当金	5,225	役員退職慰労引当金	16,413	その他	1,010	<hr/>		繰延税金資産の小計	56,956	評価性引当額	△3,956	<hr/>		繰延税金資産の純額	53,000	流動資産		繰延税金資産	21,000千円	固定資産		繰延税金資産	32,000千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,186																																																																
未払事業税	7,426																																																																
未払賞与	10,739																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,976																																																																
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	9,657																																																																
減価償却超過額	24,478																																																																
その他	490																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の小計	62,956																																																																
評価性引当額	△3,956																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の純額	59,000																																																																
流動資産																																																																	
繰延税金資産	20,000千円																																																																
固定資産																																																																	
繰延税金資産	39,000千円																																																																
貸倒引当金	5,186																																																																
賞与引当金繰入額	16,346																																																																
未払事業税	2,602																																																																
減価償却超過額	10,171																																																																
退職給付引当金	5,225																																																																
役員退職慰労引当金	16,413																																																																
その他	1,010																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の小計	56,956																																																																
評価性引当額	△3,956																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の純額	53,000																																																																
流動資産																																																																	
繰延税金資産	21,000千円																																																																
固定資産																																																																	
繰延税金資産	32,000千円																																																																

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	157,609円75銭	171,421円32銭
1株当たり当期純利益金額	23,114円23銭	13,811円57銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないので、記載していません。</p> <p>当社は平成17年9月30日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 115,971円90銭 1株当たり当期純利益金額 8,626円18銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算定できないので、記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	177,478	110,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	177,478	110,023
期中平均株式数(株)	7,678	7,966
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(新株予約権800個)の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(新株予約権1,254個)の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(公募増資)</p> <p>平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は577,475千円、発行済株式総数は8,816株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 850株</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 480,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 444,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 払込金額 : 1株につき 444,000円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年6月4日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>⑥ 資本組入額 : 1株につき 222,000円</p> <p>⑦ 発行価格の総額 : 408,000千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 : 188,700千円</p> <p>⑨ 払込金額の総額 : 377,400千円</p> <p>⑩ 払込期日 : 平成19年6月21日</p> <p>⑪ 資金の用途 : 全額を開発投資資金に充当する予定です。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																								
	<p>(第三者割当増資)</p> <p>当社では、当社普通株式株券のジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を貸借した大和証券エスエムビーシー株式会社が売出人となり、当社普通株式100株の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」）を行います。</p> <p>本件第三者割当増資は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会に基づき、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先として行うものであり、その概要は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 発行新株式数</td> <td>： 普通株式</td> <td>100株</td> </tr> <tr> <td>② 割当価格</td> <td>： 1株につき</td> <td>444,000円</td> </tr> <tr> <td>③ 発行価額</td> <td>： 1株につき</td> <td>374,000円</td> </tr> <tr> <td>④ 資本組入額</td> <td>： 1株につき</td> <td>222,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 払込金額の総額</td> <td>：</td> <td>44,400千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 払込期日</td> <td>：</td> <td>平成19年7月24日</td> </tr> <tr> <td>⑦ 割当先</td> <td>：</td> <td>大和証券エスエムビーシー株式会社</td> </tr> <tr> <td>⑧ 資金の使途</td> <td>：</td> <td>開発投資資金に充当する 予定であります。</td> </tr> </table>	① 発行新株式数	： 普通株式	100株	② 割当価格	： 1株につき	444,000円	③ 発行価額	： 1株につき	374,000円	④ 資本組入額	： 1株につき	222,000円	⑤ 払込金額の総額	：	44,400千円	⑥ 払込期日	：	平成19年7月24日	⑦ 割当先	：	大和証券エスエムビーシー株式会社	⑧ 資金の使途	：	開発投資資金に充当する 予定であります。
① 発行新株式数	： 普通株式	100株																							
② 割当価格	： 1株につき	444,000円																							
③ 発行価額	： 1株につき	374,000円																							
④ 資本組入額	： 1株につき	222,000円																							
⑤ 払込金額の総額	：	44,400千円																							
⑥ 払込期日	：	平成19年7月24日																							
⑦ 割当先	：	大和証券エスエムビーシー株式会社																							
⑧ 資金の使途	：	開発投資資金に充当する 予定であります。																							

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規程により記載を省略します。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	150,556	—	13,533	137,023	71,367	17,660	65,655
構築物	36,973	—	3,533	33,440	30,632	373	2,808
機械及び装置	13,227	—	—	13,227	11,585	382	1,642
工具器具備品	292,412	21,200	18,647	294,964	215,314	36,676	79,650
有形固定資産計	493,170	21,200	35,714	478,658	328,899	55,093	149,756
無形固定資産							
ソフトウェア	23,937	—	—	23,937	19,940	3,959	3,996
その他	3,018	—	—	3,018	—	—	3,018
無形固定資産計	26,955	—	—	26,955	19,940	3,959	7,014
長期前払費用	169	—	169	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具器具備品 PHS測定システム 9,200千円

- 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
- (1) 連結子会社へのPLC事業の営業譲渡による減少
 工具器具備品 6,178千円
 - (2) 連結子会社以外の会社への売却
 建物 6,750千円
 工具器具備品 2,216千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,650	3,000	—	3,000	12,650
役員退職慰労引当金	23,554	16,479	—	—	40,033
賞与引当金	—	39,869	—	—	39,869

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る洗替による戻し入れであります

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	156
預金	
当座預金	476,331
普通預金	26,227
預金計	502,558
合計	502,715

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大豊機工株式会社	497
マイクロ技研株式会社	210
協立電機株式会社	184
計	892

ロ 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	210
5月	184
6月	—
7月	497
計	892

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ウィルコム	1,572,583
イー・モバイル株式会社	178,841
株式会社インデックス	54,348
株式会社C S C	52,909
加藤電機株式会社	48,127
愛知時計電機株式会社	12,810
株式会社ゼン・ティーコム	12,020
扶桑電通株式会社	9,187
株式会社ナカヨ通信機	6,898
株式会社山武	2,275
その他	5,502
合計	1,955,503

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
860,711	7,514,298	6,419,505	1,955,503	76.7	68.40

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額 (千円)
モバイル&ワイヤレス事業	2,060
計	2,060

e 原材料

区分	金額 (千円)
I C電子部品	59,060
C, R電気部品	19,032
機構部品	11,839
加工部品	5,973
コネクタ部品	2,996
ネジ・線材類	1,380
その他	345
計	100,628

f 仕掛品

区分	金額 (千円)
モバイル&ワイヤレス事業	1,165,633
システム&サービス事業	188
計	1,165,822

g 関係会社株式

区分	株数又は口数 (株)	取得金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
株式会社ネットインデックス・イー・エス	4,000	200,000	200,000
株式会社ネットモバイル	2,000	100,000	100,000
計	6,000	300,000	300,000

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社ムラタエレクトロニクス	578,585
東京レーダー株式会社	264,418
株式会社マクニカ	210,677
都築電産株式会社	108,633
新光商事株式会社	95,262
その他	276,184
合計	1,533,762

b 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社東京都民銀行	200,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
合計	1,000,000

c 転換社債型新株予約権付社債

252,000千円

内訳は「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.netindex.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年5月22日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年5月31日、平成19年6月5日、平成19年6月11日及び平成19年6月14日関東財務局長に提出。

平成19年5月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社 ネット イン デ ッ ク ス
取締役会 御 中

み す ず 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 和 田 慎 二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 雅 彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ネットインデックス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において一般募集による新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

株式会社 ネットインデックス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 雅彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ネットインデックス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットインデックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットインデックスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において一般募集による新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月22日及び平成19年6月4日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行の決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。